

佛種慧濟禪師中巖月和尙自曆譜

能仁 晃道

中巖円月禪師の自撰年譜。中巖禪師の自撰は、貞治六年（一三六七）で終わったが、法嗣の南宗建幢が、示寂の年まで書き継いだ。

大解宗脱和尚は、宝暦七年（一七五七）、南禅寺の金地院に蔵されていた「自曆譜」を借り受けて書写した（第二部『余録』「中巖録書写大意」を参照）。底本には、その自筆本（大解自筆『東海一漚集』巻一。口絵【二十二】）を用いたが、版本（大蔵院蔵版『東海一漚集』巻五）との異同は少ない。また、『続群書類従』第九輯下（以下、『類従本』と略す）にも収められており、『類従本』との大きな異同は注記した。『五山文学全集』第二巻に、『東海一漚集（大蔵院蔵版）』『同別集』『同余滴』を所収（注記引用には、『同全集』の頁数も示した）。

『五山文学新集』第四巻に、『東海一漚集（東大史料編纂所本）』『作品拾遺』『語録』を所収（注記引用には、『同新集』の頁数も示した）。

共に「自曆譜」を含むが、『新集』は、『類従本』を上段に、大藏院藏版本を下段に組んで、対校している。
また、『大日本史料』第六編之四十三(中巖和尚卒年)に、関係諸史料(「自曆譜」を含む)を網羅している。

佛種慧濟禪師中巖和尚自曆譜

後伏見天皇正安二年庚子

正月初六日晡時、予生。小名吉祥。是歲二月、父坐貶。乳母抱予而歸武州烏山。(師相州鎌倉縣人也。姓平氏。桓武天皇第二皇子葛原親王後裔、土屋之族也)。

*

後伏見天皇正安二年 庚子(二三〇〇/一歳)

正月初六日晡時(午後四時)、予、生まる。小名は吉祥。是の歳二月、父、坐貶せらる。乳母、予を抱いて⁽¹⁾武州の烏山に帰る。(師は、相州鎌倉縣の人なり。姓は平氏。桓武天皇第二の皇子葛原親王の後裔、⁽²⁾土屋の族なり)。

*

(1)武州烏山 現在の東京都世田谷区烏山に当たる。

(2)土屋 武家の家系。本姓、平氏。桓武平氏の系譜で平良文を祖とし、良文六代の孫、土屋宗遠を初代とする。相模国大住郡土屋(現、神奈川県平塚市土屋)から起こったため、土屋姓を名乗った。

三年辛丑

後二條天皇乾元元年壬寅

嘉元元年癸卯

二年甲辰

三年乙巳

予六歲。外祖父迎予於名越。以病歸烏山。

*

三年辛丑(かのとうし) (一三〇一／二歲)

後二條天皇乾元元年壬寅(みずのえとら) (一三〇二／三歲)

嘉元元年癸卯(みずのと) (一三〇三／四歲)

二年甲辰(きのえたつ) (一三〇四／五歲)

三年乙巳(きのとみ) (一三〇五／六歲)

予、六歲。外祖父、予を⁽¹⁾名越に迎う。病を以て烏山に帰る。

*

(1)名越 Ⅱ現在の神奈川県鎌倉市大町に当たる。

徳治元年丙午

是歲、予方知支干。有六十一歲人、曰、吾生年也。予怪之問之。老人曰、可教也。乃能學之。

德治元年 丙午ひのえうま (二三〇六／七歲)

*

是の歲、予、方まさに支干を知る。六十一歳の人有り、曰く、「吾が生年なり」と。予、之れを怪しんで之れを問う。老人の曰く、「教べゆ可し」。乃すなわち能よく之れを学ぶぶ。

二年丁未

予八歳。春、祖母迎予於龜谷。送入壽福爲僧童。名曰至道。是歲洪水。民間多患赤疱瘡也。

*

二年丁未ひのとらみづ (二三〇七／八歲)

予、八歳。春、祖母、予を龜谷かめがやつに迎う。送こつて⁽¹⁾壽福に入れて僧童と為なす。名づけて至道と曰う。是の歲、洪水あり。民間、多く赤疱瘡あかもがさ(麻疹はしか)を患わづらう。

*

(1) 壽福 龜谷山壽福寺。鎌倉五山第三位。現在は、建長寺派に属す。神奈川県鎌倉市扇ガ谷。

萩原天皇延慶元年戊申

予九歳。背生瘡。隨基立翁遷大慈寺。

*

⁽¹⁾ 萩原天皇延慶元年 戊申つちのええん (二三〇八／九歲)

予、九歳。背かに瘡かさを生なず。⁽²⁾ 基立翁に随まつて⁽³⁾ 大慈寺に遷る。

(1) 萩原天皇 〓 花園天皇のこと。その御所、洛西花園の萩原殿に因んで、こう呼ばれた。

*

(2) 基立翁 〓 立翁 〓 基 (生没年不詳)。中巖和尚に、「義師立翁を祭る」文(『東海一漚集』卷三(九八九頁))がある。代々京都の人で、寵禄に榮えていたが、朝廷からの召し出しを逃れて僧侶となり、鎌倉に来て、寿福寺七世の寂庵上昭のもとで修行。身内のない至道僧童を助け育てた。

(3) 大慈寺 〓 現、麁寺。相州鎌倉郡十二所邑(現、神奈川県鎌倉市十二所)にあった。もと、鎌倉五山浄妙寺派、後、建長寺派に転じた。

二年己酉

三年庚戌

是歳、鎌倉大災。

*

二年己酉(二三〇九/十歳)

三年庚戌(二三一〇/十一歳)

是の歳、⁽¹⁾鎌倉、大いに災あり。

*

(1) 鎌倉大災 〓 十一月六日、鎌倉大火。勝長寿院、法華堂、荏柄社など類焼(『鎌倉年代記』)。

應長元年辛亥

春、在池房。就道惠和尚、讀孝經論語。且學九章算法。秋歸大慈寺。冬十月二十六日、平貞時薨。其朝日無光、而色赤似血。

*

応長元年 辛亥(二三二) / 十二歳

春、池房(未詳)に在り。道惠和尚(未詳)に就いて、『孝経』『論語』を読む。且つ⁽¹⁾九章の算法を学ぶ。秋、大慈寺に帰る。冬十月二十六日、平貞時⁽²⁾、薨ず。⁽³⁾其の朝、日、光無うして、色赤く血に似たり。

*

(1)九章算法 、『九章算術』。古代中国の数学書。方田(面積測定)、粟米(交易売買算)など九章からなる。

(2)平貞時 、『北条貞時(一二七二) - 一三三一』。鎌倉幕府第九代執権。応長元年十月二十六日卒、年四十一。

(3)其朝日無光、而色赤似血 、『類従本』にはこの後に、「予、年少にして而も先ず此の怪を見る、甚だ奇なり(予年少而先見此怪甚奇)」の記事がある。底本にもあるが、上から薄紙を貼って消してあり、版本にも載せない。訓は底本のもの。

正和元年 壬子

是年、予十三。立翁命、禮梓山律師剃髮。后學密教於三寶院。日日詣詫間谷、禮寶篋印塔、巡百匝而歸。又拜弘法大師像百拜。

*

正和元年 壬子(二三二) / 十三歳

是の年、予、十三。立翁、命あり、梓山律師(未詳)を礼して剃髮す。后、⁽¹⁾密教を三宝院(未詳)に学ぶ。日日、⁽²⁾詫間谷に詣して、宝篋印塔を礼し、巡ること百匝にして帰る。又た弘法大師の像を拝すること百拜。

*

(1)密教『類従本』は、「秘密教」に作る。

(2)詫間谷Ⅱ現、神奈川県鎌倉市浄明寺宅間ヶ谷。浄妙寺(建長寺派)に宝篋印塔一基があるが、明德三年(一二九二)の造立なので該当しない。場所が違うが、極楽寺(真言律宗)に、北条重時(一一九八―一二六二)の墓塔と伝えられる宝篋印塔一基があり、また、極楽寺の境内には大師堂もあり、或いはこの極楽寺を指すか。

二年癸丑

春、學密教、至胎藏金剛二部、且行諸尊法。棄而不學。夏、於壽福未得挂搭。在浩玄山主房、往來師寬通圓首座寮、讀諸家語錄。雖未會得禪意、然略弄語話。時嶮崖和尚退聖福席、客龜谷。作頌二首。諸方名勝競和其韻。予十四歲、敢用乃押寄意。嶮崖甚喜而語建長佛燈。燈亦以年少故爲異也。

*

二年癸丑(一三三三/十四歲)

春、密教を學んで、胎藏金剛の二部に至り、且つ諸尊の法を行す。棄てて學ばず。夏、壽福に於いて未だ挂搭することを得ず。浩玄山主(未詳)の房に在って、⁽¹⁾師寬通圓首座の寮に往來して、諸家の語録を読む。未だ禪意を會得せずと雖も、然も略ほ語話を弄す。時に⁽²⁾嶮崖和尚、⁽³⁾聖福の席を退いて、龜谷(壽福寺)に客たり。頌を作ることに二首。諸方の名勝、競って其の韻を和す。予、

十四歳、敢えて用て乃ち押し、意を寄す。嶮崖、甚だ喜んで建長の(4)仏灯に語る。灯、亦た年少を以ての故に異と為す。

*

(1)師寛通円||底本は一人、版本は二人として人名記号の中線を引いている。いずれにしても不詳。

(2)嶮崖和尚||嶮崖巧安。肥前の人。建長寺の大休正念の法嗣。建長寺二十三世・円覚寺十四世・建仁寺十九世・寿福寺十三世。『延宝伝灯録』卷十八は、元徳三年(元弘元年/一三三二)七月二十三日示寂、世寿八十。『扶桑五山記』

卷三「建長寺」は、元弘三癸酉(一三三三)七月二十三日示寂、世寿八十六。仏智円応禪師。

(3)聖福||安国山聖福寺(福岡市博多区御供所町)。現在は妙心寺派であるが、往時は十利第三位。嶮崖は、第十五代。

(4)仏灯||仏光大光国師、約翁徳俊(一二四五〜一三二〇)。鎌倉の人。建長寺の蘭溪道隆の法嗣。南禅寺五世・建仁寺十七世。元応二年五月十九日示寂、世寿七十六。「建長」は、約翁が建長寺山内に開いた長勝寺を言うのであろう。

三年甲寅

予在萬壽雲屋和尚會下、作頌甚多。雲屋稱奇也。是歲建長災。佛燈退院。冬、禮圓覺東明和尚、爲受業師。

*

三年甲寅(一三三四/十五歳)

予、(1)万寿の雲屋和尚の会下に在って、頌を作る事甚だ多し。雲屋、奇なりと称す。(3)是の歳、建長に災あり。仏灯、院を退く。冬、円覚の(4)東明和尚を礼して、受業の師と為す。

*

(1)万寿Ⅱ相模の乾明山万寿寺(現、廃寺)。関東十刹。無学祖元開山。

(2)雲屋和尚Ⅱ雲屋慧輪(一二五八―一三三二)。洛陽の人。建長寺の無学祖元の法嗣。円覚寺十三世・寿福寺十二世。

元弘元年五月十日示寂、世寿七十四。仏地禪師。「類従本」は、二箇所とも「雲居」に誤る。

(3)是歳建長災Ⅱ建長寺の焼失は、翌正和四年七月九日のこと(『鎌倉年代記』)。

(4)東明和尚Ⅱ東明慧日(一二七二―一三四〇)。南宋末から元の曹洞宗宏智派の僧。延慶二年(一二三〇)九〇元年とも、

北条貞時の招きに応じて来朝、相模の禪興寺に住し、円覚寺(十世)に昇った。その後、建長寺(十七世)・寿福寺(九世)などにも住す。暦応三年十月四日示寂、世寿六十九。

四年乙卯

是歳十六。春、挂搭圓覺。夏、三日病。

*

四年乙卯(一二三五/十六歳)

是の歳、十六。春、円覺に挂搭す。夏、三日、病む。

五年丙辰

象外援予於東明和尚、扣以洞下之旨。然予心粗、不達其密意。

*

五年丙辰(一二三六/十七歳)

(1)象外、予を東明和尚に援いて、扣くに洞下の旨を以てす。然も予が心、粗にして、(2)其の密意に

達せず。

*

(1)象外ニ象外禪鑑(？)一三五五)。肥前の人。円覺寺の桃溪徳悟の法嗣。建長寺三十世・円覺寺二十三世・寿福寺二十一世。文和四年十一月十八日示寂、世寿不詳。妙覺禪師。中巖和尚に、「諸山、象外和尚を請じて円覺に住せしむる疏」に「建長、象外和尚を請ずる疏」(『東海一漚集』卷二(九二二・九二五頁))がある。

(2)不達其密意ニ『類從本』は、「不能達其密意(其の密意に達すること能わず)」に作る。

文保元年丁巳

東明和尚遷壽福。南山和尚上圓覺。

*

文保元年丁巳ひのときみ(二三二七/十八歳)

東明和尚、寿福に遷る。⁽¹⁾南山和尚、円覺に上る。

*

(1)南山和尚ニ南山土雲(二二五四)一三三五)。遠江の人。東福寺の円爾弁円の法嗣。建長寺十九世・円覺寺十一世・寿福寺八世・東福寺十一世。建武二年十月七日示寂、世寿八十二。

二年戊午

予十九歳。起圓覺到博多、欲出江南。綱司不許上舶而歸。夏、在京之萬壽絶崖和尚會下。冬、到越前、參永平義雲。略通洞宗語言。是歳靈山和尚觀國。韶石門同歸朝。

二年 戊午(二二二八/十九歳)

予、十九歳。円覚を起つて博多に到り、江南(中国・元)に出でんと欲す。綱司(海商)、船に上ることを許さずして帰る。夏、京の(1)万寿の(2)絶崖和尚の会下に在り。冬、越前に到つて、永平の(3)義雲に参ず。略ぼ洞宗の語言に通ず。是の歳、(4)靈山和尚、国を觀る。(5)韶石門、同じく帰朝す。

*

(1)万寿 九重山万寿寺。京都五山第五位。現在は、東福寺の塔頭となっている。

(2)絶崖和尚 絶崖宗卓(? ~ 一三三四)。建長寺の南浦紹明の法嗣。筑前崇福寺・京都万寿寺などに歴任した後、南禅寺四世。建武元年六月二十七日示寂、世寿不詳。広智禅師。

(3)義雲 一二五三 ~ 一三三三。曹洞宗永平寺五世。京都の人。越前宝慶寺の寂円の法嗣。正慶二年十月十二日示寂、世寿八十一。

(4)靈山和尚 靈山道隱(一二五五 ~ 一三三五)。杭州(浙江省)の人。雪巖祖欽の法嗣。この年(翌年とも)来朝し、建長寺(十八世)に住す。円覚寺十二世。正中二年三月二日示寂、世寿七十一。仏慧禅師。

(5)韶石門 『類従本』は、「韶石門」に作る。或いは、「靈山和尚、国の詔を觀る。石門、同じく帰朝す」と訓むか。いづれにしても、人名は不詳。

後醍醐天皇元應元年己未

春、辭永平歸鎌倉。參浄妙玉山和尚。不契。再覲東明和尚於建長挂搭。同十月、東明和尚退。靈山和尚住建長。朝夕入室參問。以曾在圓覺相識見異愛。常作頌多稱賞。

後醍醐天皇元応元年己未(一二三二—一二三九/二十歳) *

春、永平を辞して鎌倉に帰る。(1) 浄妙の(2) 玉山和尚に参ず。契かなわらず。東明和尚を建長に再覲して挂搭す。同十月、東明和尚退く。靈山和尚、建長に住す。朝夕、入室にっしつ参問す。(3) 曾かつて円覚に在つて相識なるを以て異愛せらる。常に頌を作れば多く称賞す。

*

(1) 浄妙 〓 稻荷山浄妙寺。鎌倉五山第五位。現在は、建長寺派の末寺。

(2) 玉山和尚 〓 玉山徳璇(一二五五—一三三四)。信濃の人。建長寺の蘭溪道隆の法嗣。浄妙寺に住し、建長寺二十世。建武元年十月十八日示寂、世寿八十。仏覚禪師。

(3) 以曾在円覚相識見異愛。常作頌多称賞 〓 『類従本』は、次年の尾に記す。

二年庚申

冬、往羽州。爲救阿姉阿甥難。是歳、南山和尚遷建長。

*

二年庚申(一二三三〇/二十一歳)

冬、羽州に往く。阿姉阿甥あねおいの難を救わんが為なり。是の歳、南山和尚、建長に遷る。

元亨元年辛酉

冬、拉不聞上京、欲見闍提和尚。闍提愛閑、厭衲子來附、深入山。以予舊交、稱希朋唱和尤親。故借榻於南禪歸雲庵、且往來濟北庵、親虎關和尚。關時撰釋書。不容諸客。獨許予與不聞來扣。以見愛也。話及本朝高僧事迹。予甚服博識。

*

元亨元年 辛酉（一二三二）／二十二歲

冬、⁽¹⁾不聞を⁽²⁾拉れて京に上り、⁽³⁾闍提和尚に見えんと欲す。闍提、閑を愛して、衲子の来たり附することを厭うて、深く山に入る。⁽⁴⁾予が旧交なるを以て、希朋と称して唱和尤も親し。故に榻を南禪の⁽⁵⁾歸雲庵に借りて、且つ濟北庵に往來して、⁽⁶⁾虎關和尚に親しむ。閑、時に、『元亨』積書』を撰す。諸客を容れず。独り予と不聞と来たり扣くことを許す。愛せらるるを以てなり。話つて本朝高僧の事迹に及ぶ。予、甚だ博識に服す。

*

- (1)不聞≡不聞契聞（一二三〇一～一二三六八）。武藏の人。東明慧日の法嗣。正中二年（一二三五）、中巖和尚と共に入元。正慶二年（一二三三三）帰朝。駿河の清見寺（十刹）などに住し、円覚寺三十三世。応安元年七月十二日示寂、世寿六十八。中巖和尚に、「江湖、不聞を勧請して清見寺に住せしむる疏」（『東海一漚集』巻二（九二四頁））がある。
- (2)拉≡底本・版本にはないが、『類従本』によって補った。底本・版本のままでは、不聞が主語になってしまふ。
- (3)闍提和尚≡闍提正具（？～一二二九）。京洛の法観寺の印叟救海（榮西下の法系）の法嗣。法観寺・豊後万寿寺（十刹）に住し、筑前に顕孝寺（諸山）を開創。元徳元年九月二日示寂、世寿不詳。玉村竹二『五山禅僧伝記集成』を参照。中巖和尚に、「闍提和尚の塔を祭る」文（『東海一漚集』巻三（九八七頁））がある。
- (4)以予旧交、称希朋唱和尤親。故……≡原文・訓読ともに底本・版本のままだが、意味が通じない。中巖和尚の「鏡

銘「〔東海一漚別集〕(一〇七四頁)に、「昔、予、未だ江南(中国)に遊ばざりし時、京の南禪に寓す。友人の祚希明……」とあり、「以予旧交祚。希明。唱和尤親故……」と改め、「予の旧交祚希明、唱和尤も親しきを以ての故に……」と訓じるべきであろう。「闡提和尚は山に隠れて会ってくれないので、友人の希明□祚を頼って、南禪寺の塔頭歸雲院に間借りした」ということ。『類従本』は、「称」は底本・版本と同じだが、「希朋」は「希明」で、正しい。

(5) 歸雲庵 歸雲院。南禪寺塔頭。

(6) 虎関和尚 虎関師鍊(一二七八—一三四六)。京都の人。東福寺の東山湛照の法嗣。南禪寺十五世・東福寺十五世。貞和二年七月二十四日示寂、世寿六十九。鎌倉時代を代表する学僧で、京都白河の濟北庵に在って、元亨二年(一二三二)、日本初の総合的仏教史書である『元亨釈書』三十巻を完成させた。東福寺海蔵門派祖。

二年壬戌

夏、在南禪曹峰和尚會下。作五家符命。濟北和尚甚賞。

*

二年 壬戌(一二三二/二十三歳)

夏、南禪の⁽¹⁾曹峰和尚の會下⁽²⁾に在り。五家の符命を作る。濟北和尚(虎関師鍊)、甚だ賞す。

*

(1) 曹峰和尚 雙峰宗源(一二六三—一三三五)。筑前の人。東福寺の円爾弁円の法嗣。南禪寺七世・東福寺十二世。建武二年十一月二十六日(『扶桑五山記』卷二)示寂、世寿七十三。雙峰国師。「曹峰」と記すのは、他の文献にも見られる。

(2)五家符命「五宗符命」(『東海一瀕集』卷三(九八二頁))。

三年癸亥

歸建長掌内記。年二十四歲也。

*

三年癸亥(二三三三/二十四歲)

建長に歸つて⁽¹⁾内記を掌る。年二十四歲なり。

*

(1)内記「住持の一切の書状を司る書状侍者のこと。」

正中元年甲子

春、起建長、再往筑紫。以待出唐之舶也。吉野帝欲亡關東。夏、見大友江州於吉津龜之第。往豊後、遂參闍提和尚於萬壽。秋、歸博多。商舶未可起碇。以京師亂也。冬、歸豊後。是歲冬至在朔旦。乃日路過球朱郡。有異人、示予著草。時予二十五歲。以爲王輔嗣學易之歲、且孔夫子知命年之半也。自謂奇而作得著賦。

*

正中元年甲子(二三三四/二十五歲)

春、建長を起つて、再び筑紫(九州)に往く。以て唐に出づるの舶を待つ。⁽¹⁾吉野帝、關東を亡ぼさんと欲す。夏、⁽²⁾大友江州に⁽³⁾吉津龜の第に見ゆ。豊後に往きて、遂に闍提和尚に⁽⁴⁾万壽に參ず。

秋、博多に帰る。商舶、未だ碇を起こす可からず。京師の乱るるを以てなり。冬、豊後に帰る。是の歳、⁽⁵⁾冬至、朔旦に在り。乃の日、路、⁽⁶⁾球朱郡を過ぐ。異人有り、予に⁽⁷⁾著草を示す。時に予、二十五歳。以為えらく、「王輔嗣、『易』を学ぶの歳、且つ孔夫子、⁽⁹⁾命を知るの年の半ばなり」と。自ら「奇なり」と謂つて、⁽¹⁰⁾得著の賦を作る。

*

- (1) 吉野帝欲亡関東 後醍醐天皇による鎌倉幕府打倒計画、いわゆる正中の変。
- (2) 大友江州 大友貞宗(？) 一三三三。大友氏第六代当主。豊後・肥前守護職、鎮西奉行。元弘三年十二月三日死去。「江州」は、その官、近江守。これ以後、大友氏は中巖和尚の最大の外護者となる。
- (3) 吉津亀 現在の大分県杵築市。
- (4) 万寿 蔣山万寿寺(大分市金池町)。現在は妙心寺派であるが、往時は十刹。嘉元三年(一三〇五)、大友氏第五代当主貞親(貞宗の兄)が建立、大友氏の菩提寺。
- (5) 冬至在朔旦 十一月一日が冬至に当たれることを朔旦冬至と言ひ、十九年に一度巡り来て、吉日とされる。
- (6) 球朱郡 球珠郡。豊後国八郡の一。現在の表記は、玖珠郡。
- (7) 著草 草の名で、めぐぎのことだが、ここでは、占いに用いる筮竹のこと。「ぎ」は版本の振り仮名。普通は「し」と読む。
- (8) 王輔嗣 王弼(二二六〜二四九)のこと。三国時代の魏の学者・政治家。「輔嗣」は、字。「老子」「易」の注釈を書き、二十四歳の若さで死去した。
- (9) 知命年之半 二十五歳。「論語」為政第二、「五十にして天命を知る」。
- (10) 得著賦 『東海一漚集』『同別集』に見えない。

二年乙丑

秋九月、到江南。即泰定二年也。雪竇過冬。會舊友金珠侍者於中巖庵。同往澗西嘉興、參靈石和尚。天寧過年。

*

二年乙丑(きのとうし)(一三三五／二十六歳／入元)

秋九月、江南に到る。即ち(二元の)泰定二年なり。(1)雪竇に冬を過ごす。旧友の金珠侍者(未詳)に、(2)中巖庵に会す。同じく澗(浙)西の嘉興に往きて、(3)靈石和尚に參ず。(4)天寧に年を過ごす。

*

(1)雪竇 中国浙江省にある山。乳峰・応夢山とも。四明山の支脈の最高峰。山中に雪竇資聖禪寺がある。晋代に瀑布院として創建、北宋の咸平二年(九九九)、雪竇資聖禪寺の額を賜わり、南宋で十刹の第五位に列せられた。雪竇重顯らが住した。

(2)中巖庵 『扶桑五山記』卷一、雪竇山の境致に「中巖」とある。

(3)靈石和尚 靈石如芝(生没年不詳)。虚堂智愚の法嗣。嘉興府(浙江省)の興聖寺に出世し、台州湧泉寺、嘉興府本覺寺に移り、杭州の浄慈寺に勅住した。

(4)天寧 天寧寺。興聖寺と同じく嘉興府にある。

大元泰定三年丙寅(本朝嘉暦元年)

春、挂搭呉之靈巖。無幾往建康、見古林和尚於保寧。遂上江西洪州、西山雲蓋過夏、發瘧。冬、抵雲巖挂搭。見濟川和尚。時龍山和尚在單寮。以郷之尊宿、朝夕參扣。

大元泰定三年丙寅(本朝の嘉暦元年)(二三三六/二十七歳)

春、吳の⁽¹⁾靈巖に挂搭す。幾も無うして健康に往きて、⁽²⁾古林和尚に保寧に見ゆ。遂に江西の洪州に上り、⁽³⁾西山⁽⁴⁾雲蓋に夏を過ごし、瘡を發す。冬、⁽⁵⁾雲巖に抵つて挂搭す。⁽⁶⁾濟川和尚に見ゆ。時に⁽⁷⁾龍山和尚、單寮に在り。郷の尊宿なるを以て、朝夕參叩す。

* * *

(1) 靈巖 蘇州(呉)にある山(寺)。

(2) 古林和尚 古林清茂(一二六二—一三二九)。温州(浙江省)樂清県の人。横川如珙の法嗣。平江府(江蘇省)白雲寺・開元寺・松下寺、饒州(江西省)永福寺、建康府(江蘇省)保寧寺などに歴住。天曆二年十一月二十二日、保寧寺にて示寂、世寿六十八。扶宗普覚仏性禪師。

(3) 西山 江西省南昌府(洪州)にある山で、翠巖寺がある。

(4) 雲蓋 南昌府にある山で、龍寿禪院がある。

(5) 雲巖 洪州分寧の雲巖寺。死心悟新などが住した寺。

(6) 濟川和尚 濟川若織(生没年不詳)。中巖和尚が書いた、龍山徳見(次注を参照)の伝記「真源大照禪師行状」(『東海一瀕別集』(二〇八〇頁)に、「龍山徳見」分寧に至る。高平山(未詳)、雲巖の席を董す。師を留めて分座せしむ。平山、黄龍に遷る。時に雲巖の東庵を以て師に付す。養高の所と為す。織濟川、雲巖を補処す。師と厚遇たり。復た命じて分座說法せしむ」とある。濟川は灯史類に見えず、詳伝は不明だが、「無準師範—西巖了慧—木翁若訥—濟川と相承する臨濟宗破庵派の人」(『五山禪僧伝記集成』「中巖円月」項)。円爾弁円の法嗣山叟慧雲に宛てた書簡(重文・常盤山文庫蔵)が伝来している。

(7) 龍山和尚龍山徳見(一二八四—一三五八)。下総の人。寿福寺の寂庵上昭の法嗣。嘉元三年(一三〇五)入元、觀応元年(一三五〇)、在元四十五年にして帰朝(入元・帰朝の年次には異説あり)。建仁寺三十五世・南禅寺二十四世・天龍寺六世。延文三年十一月十三日示寂、世寿七十五。真源大照禪師。前注も参照。

泰定四年丁卯〔本朝嘉暦二年〕

夏、在雲巖。秋、歸保寧、再參古林和尚。冬、往吳門幻住過年。中絶際甚温顧。

*

泰定四年丁卯〔本朝の嘉暦二年〕(一三三七—二十八歲)

夏、雲巖に在り。秋、保寧に帰り、再び古林和尚に參ず。冬、吳門の幻住に往きて年を過ごす。(1)

中絶際、甚だ温顧す。

*

(1) 中絶際中絶際絶際永中(生没年不詳)。灯史類には見えないが、中峰明本の「平江幻住庵記」(『広録』卷二十二)に、「大徳庚子(四年/一三〇〇)、余、吳中(蘇州)に遊ぶ。(郡人の陸徳潤から土地の提供を受けて)茅を結んで以て棲み(三年を過ごし)、絶際上人永中、与に庵務を董す。(庵名を求められて幻住庵と名づけた)」とある。吳門・平江も、蘇州のこと。中巖和尚に、「幻住の中絶際を祭る」文(『東海一漚集』卷三(九八七頁))がある。

泰定五年戊辰〔本朝嘉暦三年〕

春、起吳門、夏、過道場。時東陵雪村居四禪。秋、往淨慈、再參雪巖和尚、挂錫過冬。

泰定五年 戊辰〔本朝の嘉暦三年〕(二三三八／二十九歲)

春、吳門を起つて、夏、⁽¹⁾道場に過ぐす。時に⁽²⁾東陵、⁽³⁾雪村、四禪(寮舎の名か)に居す。秋、⁽⁴⁾淨慈に往きて、再び⁽⁵⁾雲巖和尚に参じて、挂錫して冬を過ぐす。

* * *

(1)道場 浙江省湖州にある山。山中に十刹第二位の護聖万寿寺(一名、道場寺)がある。

(2)東陵 東陵永璵(一二八五～一三六五)。曹洞宗宏智派。四明(浙江省)の人。雲外雲岫の法嗣。觀応二年(二三五一)来朝。天龍寺三世・南禪寺二十三世・建長寺三十一世・円覚寺二十六世。貞治四年五月六日示寂、世寿八十一。妙応光国慧海慈濟禪師。

(3)雪村 雪村友梅(一二九〇～一三四六)。越後の人。一山一寧の法嗣。徳治二年(一三〇七)入元、元徳元年(一二三九)帰朝。建仁寺三十世。貞和二年十二月二日示寂、世寿五十七。宝覚真空禪師。在元中、雪村は、道場山の叔平□隆に参じ、藏主となり、乗私を遂げている。

(4)淨慈 浙江省杭州錢塘の南屏山(南山)にある寺。五山第四位。

(5)雲巖和尚 玉村竹二先生は、済川若楨(二〇頁注(6)を参照)のこととしておられる。「その秋、淨慈に赴き、同寺住持済川若楨に参じた。嘗て雲巖寺に於てその会下に在ったので、この度は再参である」(『五山禪僧伝記集成』)「中巖円月」項。底本・版本は「雪巖」で、『延宝伝灯録』卷六の中巖和尚伝も「雪巖欽於淨慈」だが、雪巖祖欽は至元二十四年(一二八七)の示寂であるから、明らかな誤り。『類従本』は、「雲」で、正しい。

元文宗天暦元年己巳〔本朝元徳元年〕

春、起錢塘入閩。以倭船在長樂、故不住閩中、即旋江西、再訪龍山和尚過夏。往武昌。爲救不聞難也。不聞既脫難后、復回江西東林、參古林和尚。請書記不受。冬、抵百丈。是歲大荒。

元の文宗天曆二年己巳〔本朝の元徳元年〕（二三三九／三十歳）

(1) 春、錢塘（淨慈寺）を起つて閩に入る。倭船の長樂に在るを以て、故に閩中に住まらず、即ち江西に旋り、再び龍山和尚を訪うて夏を過す。武昌に往く。(2) 不聞の難を救わんが為なり。不聞、既に難を脱れて后、復た江西の(3) 東林に回つて、古林和尚に參ず。書記に請ずれども受けず。冬、(4) 百丈に抵る。是の歳、大いに荒す。

*

(1) 春、起錢塘入閩。……即旋江西 玉村竹二先生はこの件を、「帰国しようとして、日本船が長樂に在るといふので、同地に赴いたが、帰国を果せず、江西の雲巖寺に帰り……」（『五山禅僧伝記集成』「中巖円月」項）と解しておられるが、底本・版本の句読に従えば、先生の解とは全く逆で、「閩（福建省）に入ったところ、同地の長樂の港に日本船が停泊していたので、（日本人に会いたくなかつたのか、帰国を迫られると思つたのか、何らかの理由で）閩に留まらず、即ち江西の雲巖寺に帰つた」と読むのが自然である。

(2) 不聞難 不聞は、中巖和尚と共に入元した不聞契聞（一五頁注(1)を参照）のこと。「難」というのは、ある日、不聞が、浙江省の錢塘江を散歩していると、官吏から、異域人として捕らえられ、湖北省武昌に送られたが、高昌王子から助けられて難を逃れたこと。詳しくは、『五山禅僧伝記集成』「不聞契聞」項を参照。

(3) 東林 廬山の東林寺。東晋の慧遠が白蓮社を結んだことで知られる。古林が、東林寺に住した記録を見ない。

(4) 百丈 江西省の百丈山大智寿聖禅寺。百丈懷海が開創し、『百丈清規』を編纂した。時の住持は東陽德輝（三二頁注

(9)を参照)。中巖和尚は、四十歳にして東陽に嗣法香を焚いた。

至順元年庚午〔本朝元徳二年〕

梁王再登皇帝位。后稱文宗也。予三十一歳。夏五月、掌書記。建天下師表閣。作上梁文。至節秉拂后解職。借路廬阜、訪龍巖柏壑二老。過鄱湖、參竺田和尚於永福過歳。

*

至順元年庚午〔本朝の元徳二年〕(二三三〇/三十一歳)

梁王、再び皇帝の位に登る。后、文宗と称す。予、三十一歳。夏五月、書記を掌る。⁽¹⁾天下師表の閣を建つ。⁽²⁾上梁の文を作る。⁽³⁾至節秉^{ひんぼつ}して后、職を解く。路を廬阜(廬山)に借りて、⁽⁴⁾龍巖⁽⁵⁾柏壑の二老を訪う。鄱湖(鄱陽湖/江西省北境)を過ぎて、⁽⁶⁾竺田和尚に⁽⁷⁾永福に参じて歳を過す。

*

(1)天下師表閣 百丈山大智寿聖禪寺の法堂の上に、屋を重ねて建てられた閣。中に百丈禪師の遺像を祀る。「勅修百丈清規」の付録に載せる「百丈山天下師表閣記」によれば、この年の六月に工を始め、十月に完成した。「東陽徳輝、(百丈)禪師より十八代の孫なるを以て、嗣いで是の山(百丈山)に住す。既にして新たに演法の堂を作す。且つ増すに重屋を其の上に創めて、以て禪師の遺像を妥く」。

(2)上梁文 百丈法堂上梁文(上有師表閣)〔『東海一漚集』卷二(九五六頁)〕。

(3)至節秉^{ひんぼつ} 秉^{ひんぼつ}は、住持に代わって説法すること。結夏・解夏・冬至・元旦の四節に行なわれた。「至節」は、冬至のこと。

(4)龍巖＝龍巖徳真(生没年不詳)。雲峰妙高(大慧派、一二一九～一二九三)の法嗣。清拙正澄の在元中の詩文集『禪居集』に、「廬山龍巖真首座」と見え、他の五山文学作品も、すべて首座と呼ぶ。「龍巖の真首座、諸方、屢しば聘けども肯えて世に応ぜず。嘗て『我閑歌』を作る。曰く、『即心是仏、無心是道。……』」(『増集統伝灯録』巻四)。灯史類では法諱一字不明であるが、根津美術館に、無夢一清(五三頁注(1)を参照)に与えた「道号偈」(重文)が蔵されており、その署名で、「徳真」と分かる。

(5)柏壑＝この『自曆譜』と、『延宝伝灯録』巻六の中巖和尚伝に見えるのみ。或いは、「松壑」の誤写か。前注に引用した『禪居集』に、「題松壑椿首座。和龍巖首座韻」がある。「友人松壑首座、参と学と俱に其の妙に臻る。早に悦堂の間和尚(祖間、大慧派、一二三四～一三〇八)に、東林・靈隱に従い、曆く清要に登る。今、東林(廬山)に隠る。龍巖の真・楚石の瓊と、皆な名、叢林に冠たり」。

(6)竺田和尚＝竺田悟心(生没年不詳)。清拙正澄と同じく、愚極智慧の法嗣。「杭州靈隱の竺田悟心禪師。初め南康の天寧に住し、廬山の羅漢に遷り、栖賢(廬山)に転じ、円通(廬山)に至る。後、靈隱に升る」(『増集統伝灯録』巻五)。竺田の墨跡は比較的多く伝来しているが、中巖和尚に与えた「送別偈」(重文・正木美術館蔵)は特に著名。但し、その年次は、「泰定四年丁卯(一二三二)八月十五日」と書かれており、『自曆譜』と食い違いが、この年は、再参ということか。

(7)永福＝永福寺。鄱陽湖の畔にある。

同二年辛未(本朝元弘元年)

春、到金華、夏於雙林。秋、到智者歸蒙堂。

*

同二年辛未⁽¹⁾〔本朝の元弘元年〕(一三三二/三十二歳)

春、金華に到り、⁽²⁾双林に夏す。秋、⁽³⁾智者に到つて⁽⁴⁾蒙堂に帰す。

*

(1)本朝元弘元年 、『類従本』は、「本朝光嚴院踐祚元弘元年也」。底本・版本は、光嚴天皇の踐祚を次年に記すが、『類従本』が正しい。

(2)双林 浙江省金華府の雲黄山にある寺。宝林寺とも言う。十刹第八位。

(3)智者 同く金華府にある山(寺)。

(4)蒙堂 、『易』蒙卦^{たん}蒙の「蒙は以て正を養う、聖の功なり」を借りて命名されたもので、寺院の役位の職を辞したものが居す所。中巖和尚は、百丈山で書記となり、⁽⁵⁾乗舩も終えている。

元仁宗三年壬申〔本朝光嚴院踐祚。正慶元年〕

春、歸南屏。領郷人訥大辨上徑山。過書再往閩門。幻住老人絶際既逝。作文祭之。夏初、借玄一峰過

澗東、乘倭船歸郷。在顯孝寺過夏經冬。即日本正慶元年也。

*

元の仁宗(文宗/至順)三年壬申⁽¹⁾〔本朝、光嚴院踐祚。正慶元年〕(一三三二/三十三歳/帰朝)

春、南屏⁽²⁾(浄慈寺)に帰る。郷人訥大弁⁽³⁾を領じて徑山⁽⁴⁾に上る。書⁽⁵⁾に過ぎり、再び⁽⁶⁾閩門⁽⁷⁾に往く。⁽⁸⁾幻住老人絶際、既に逝す。⁽⁹⁾文を作つて之れを祭る。夏の初め、⁽¹⁰⁾玄一峰⁽¹¹⁾に借つて澗(浙)東

に過ぎり、倭船に乗じて郷に帰らんとす。⁽¹²⁾顕孝寺に在つて夏を過ごし冬を経。⁽¹³⁾即ち日本の正慶元年なり。

*

(1)本朝光嚴院踐祚。正慶元年『類従本』は、「本朝元弘二年」。翌年の「正慶二年」も、「元弘三年」。これは、南北朝の年号の違いだけだが、光嚴天皇の踐祚は、前年の注(1)に記した通り、『類従本』が正しい。

(2)訥大弁『大弁正訥(生没年不詳)』。『延宝伝灯録』卷三十三に、「相州万寿大弁正訥禪師(耕雲の原に嗣ぐ、原は西澗の雲に嗣ぐ)」と立て、「賀釈書入藏偈」を一首載せる以外は、詳細不明。

(3)径山『浙江省杭州にある山。双山とも。五山第一位の能仁興聖万寿禪寺がある。』

(4)書『浙江省湖州の川の名前。書川・書溪などと言う。』

(5)閭門『蘇州府呉县城の西北の門。』

(6)幻住老人絶際『絶際永中(二〇頁注(1)を参照)』。

(7)文『「幻住の中絶際を祭る」文(『東海一漚集』卷三(九八七頁))』。

(8)玄一峰『一峰通玄(生没年不詳)。東福寺の天柱宗吳の法嗣。帰朝後、京都普門寺、出雲安国寺に住した。詳しくは、『五山禪僧伝記集成』を参照。』

(9)顕孝寺『神感山。闍提正具(一五頁注(3)を参照)の開創。諸山。筑前多々良にあった。現、廃寺。』

(10)即日本正慶元年也『版本にはない。『類従本』にはあるが、「即日本元弘二年也」に作る。』

正慶二年癸酉

予三十四歳。夏五月、關東亡。時予在豊後萬壽西方丈。秋歸博多。冬、隨大友江州上京。在南禪明極和尚會下歸蒙堂。作原民原僧二篇、上表以聞。十二月三日、江州薨。

*

正慶二年 癸酉みずのととり(一二三三三) / 三十四歲

予、三十四歲。夏五月、関東(鎌倉幕府)亡ほろぶ。時に予、豊後⁽¹⁾万寿の西方丈に在り。秋、博多に帰る。⁽²⁾冬、⁽³⁾大友江州に随つて京に上る。南禪の明極和尚⁽⁴⁾の会下⁽⁵⁾に在つて蒙堂に帰す。『原民』

⁽⁶⁾『原僧』の二篇を作つて、上表して以聞いぶんす。十二月三日、江州薨す。

*

(1) 万寿 || 蒋山万寿寺 (一八頁注(4)を参照)。

(2) 冬 || 底本と『類従本』にはあるが、版本は脱している。

(3) 大友江州 || 大友貞宗 (一八頁注(2)を参照)。

(4) 明極和尚 || 明極楚俊 (一二六二 ~ 一三三六)。慶元府(浙江省)の人。靈隱寺の虎巖浄伏の法嗣。元徳元年

(一三二九)、竺仙梵僊らと共に来朝。建長寺二十二世・南禅寺十三世・建仁寺二十四世。撰津に広巖寺(諸山)を

開創。建武三年九月二十七日、建仁寺方丈にて示寂、世寿七十五。仏日徹慧禪師。

(5) 原民 || 「原民篇」(『東海一漚集』卷三(九八〇頁))。

(6) 原僧 || 「原僧篇」(『東海一漚集』卷三(九八一頁))。

後醍醐天皇再祚。建武元年甲戌

春、歸圓覺。作中正子十篇。

*

後醍醐天皇再祚。建武元年 甲戌きのふいぬ(一二三三四) / 三十五歲

春、円覺に帰る。⁽¹⁾『中正子』十篇を作る。

(1) 中正子 〓 外篇六篇(叙篇・仁義篇・方円篇・経権篇・革解篇・治暦篇)、内篇四篇(性情篇・死生篇・戒定慧篇・問禪篇)、合わせて十篇から成る中巖和尚の代表的著作(『東海一漚集』卷四(九九六頁))。「中正子」は、中巖和尚の自称。「甲申春季 円月書」の「跋」があり、本年より十年後の康永三年(一三四四)に刊行されたことが分かる。

二年乙亥

予三十六歳。春正月、東明和尚請予以歸後版。固辭。夏後、東明稱退寺無糧。大川住圓覺。亦請歸後版。又不受。八月、東明和尚、以聖旨住建長。予參隨。而方遷後版。

*

二年乙亥(一三三五/三十六歳)

予、三十六歳。春正月、⁽¹⁾東明和尚、予を請じて以て⁽²⁾後版に帰せしむ。固辭す。夏後、東明、「⁽³⁾退寺、糧無し」と称す。⁽⁴⁾大川、円覚に住す。亦た請じて後版に帰せしむ。又た受けず。八月、東明和尚、聖旨を以て建長に住す。予、參隨す。而して⁽⁵⁾方に後版に遷る。

*

(1) 東明和尚 〓 東明慧日(一一頁注(4)を参照)。

(2) 後版 〓 五山では、後版首座と前版首座とを置き、首座は吹嘘されて乗払を行ない、後に十刹の公帖を受けて西堂職となる。

(3) 退寺無糧 〓 意味がつかめない。

(4) 大川 〓 大川道通(一二六五-一三三九)。建長寺の大休正念の法嗣。円覚寺十七世。暦応二年(元年とも)一月、建

長寺の請を受けたが、未だ視察に及ばずして俄然として病を示し、二月一日(二日とも)示寂、世寿七十五。三三頁注(4)も参照。

延元元年丙子

夏、歸圓覺。秋、住宇都宮。冬、抵常州鹿嶋。借榻安坊寺。又避亂至相馬、居龍澤庵。

*

(1) 延元元年丙子ひのえね(二三三六/三十七歳)

夏、円覚に帰る。秋、宇都宮に住す。冬、常州の鹿嶋いたに抵いたる。榻とを安坊寺(不詳)に借る。又た乱を避けて相馬に至り、⁽²⁾龍沢庵に居す。

*

(1) 延元元年丙子ひのえね『類従本』は、「三年丙子(後伏見天皇第二皇子踐祚。乃光明院也)」。底本・版本は、光明天皇の踐祚を次年に記すが、『類従本』が正しい。

(2) 龍沢庵りゆうさくあん 康安元年(一二三六)の記事(四七頁)には、龍沢寺とある。福島県相馬市。現、廃寺。中巖和尚に、「住相馬龍沢禪寺語録」あり。なお『類従本』は、「立沢庵」に作る。底本の欄外注記に、「立、当まに龍りゆうに作るべし(立当作龍)」とあり、金地院にあった大本の『自曆譜』は、「立」だったか。

光明院踐祚。延元二年丁丑

春、歸建長。源將軍自筑紫歸鎮京師。大友吏部、以乃祖墳藤谷請住。冬、淨智竺僊和尚、以舊交之厚、因請予歸前版。時三十八歳。

(1) 光明院踐祚。延元二年丁丑⁽¹⁾〔三三七〕／三十八歲

(2) 春、建長に帰る。源將軍(足利尊氏)、筑紫より帰つて京師を鎮す。⁽³⁾大友吏部、乃祖(祖先)の⁽⁴⁾藤谷に墳するを以て住せんことを請う。冬、淨智の⁽⁵⁾竺僊和尚、旧交の厚きを以て、⁽⁶⁾因つて予を請じて⁽⁷⁾前版に帰せしむ。時に三十八歲。

*

(1) 光明院踐祚。延元二年丁丑⁽¹⁾『類従本』は、「四年丁丑」。光明天皇の踐祚は、前年の注(1)に記した通り、『類従本』が正しい。

(2) 春、帰建長⁽²⁾。底本にはないが、版本・『類従本』によつて補つた。

(3) 大友吏部⁽³⁾。大友氏泰(一三三二～一三六二)。貞宗(一八頁注(2)を参照)の五男。大友氏第七代当主。正平十七年十一月三日死去、年四十二。「吏部」は、式部の唐名。氏泰は式部丞と名乗つた。九州落ちした足利尊氏を全面的に支援。多々良浜の合戦で菊池武敏を破り、その功により、豊後の他に、肥前・豊前・日向の守護に任じられた。

(4) 藤谷⁽⁴⁾。中巖和尚に、「藤谷山崇福禪庵語録」あり。藤谷は、扇ガ谷の支谷。崇福禪庵は未詳。

(5) 竺僊和尚⁽⁵⁾。竺仙梵僊(一二九二～一三四八)。明州(浙江省)の人。古林清茂の法嗣。元徳元年(一三三九)、明極楚俊らと共に来朝。鎌倉五山淨智寺住・南禪寺十六世・建長寺十八世。貞和四年七月十六日示寂、世寿五十七。

(6) 因請予帰前版⁽⁶⁾。『類従本』は、「予」を「俾」に作る。訓読は、「因つて請じて前版に帰せしむ」となる。

(7) 前版⁽⁷⁾。前版首座。二八頁注(2)を参照。

曆應元年戊寅

結夏秉拂、秋解職。下泷根莊。冬居建長蘆碧。時竺僊欲謝淨智事。

*

曆応元年 戊寅(二三三八/三十九歳)

(1) 結夏秉^{けつげひんぼつ}払して、秋、職を解く。(2) 泷根^{リコンノシヨウ}莊に下る。冬、建長の蘆^{さんべき}碧に居す。時に竺僊、淨智の事を

謝せんと欲す。

*

(1) 結夏秉^{けつげひんぼつ}払^{はら} 四月十五日、夏安居結制始まりでの秉払。七月十五日、解夏。一三三頁注(3)・二二八頁注(2)を参照。

(2) 泷根莊^{タキネノシヨウ} 上野利根莊。三二頁注(7)を参照。

(3) 蘆碧^{さんべき} 建長寺庭園の池を「蘆碧池」と言い、『扶桑五山記』にも記されているが、庵院や寮舎的なものは不詳。

二年己卯

春、東明和尚又請以前版。固辭。及乎被逼、棄而上京。東明和尚亦退建長。復欲因予奏聞、得淨智養閑。予到臨川禮夢窓國師。又上三條殿。皆爲東明和尚求淨智也。天龍既得淨智命。國師欲以淨妙爲東明和尚養閑所。時聞圓覺大川計。大川素得建長命。然俄亡矣。建長更無可主人。故以三條殿鈞命、固請東明歸鎮。予既得國師及三條殿手帖歸關東、請白雲師歸建長。夏、在藤谷安衆。冬、下上州利根剎吉祥寺。十二月初三、追薦江州陸座次、表法嗣百丈老師之意。既上鎌倉。洞宗之徒、憤然欲害予。時不聞在京。別源東白和會無事而已。

*

二年己卯(二三三九/四十歳)

春、東明和尚、又た請ずるに前版を以てす。固辞す。逼らるるに及んで、棄てて京に上る。東明和尚も亦た建長を退く。復た予に因つて奏聞し、淨智を得て閑を養わんと欲す。予、⁽¹⁾臨川に到つて夢窓国師を札す。又た⁽²⁾三条殿に上る。皆な東明和尚の、淨智を求むるが為なり。⁽³⁾天龍、既に淨智の命を得たり。国師、淨妙を以て東明和尚の、閑を養う所と為さんと欲す。時に円覚⁽⁴⁾大川の計を聞く。大川、素より建長の命を得たり。然れども俄かに亡ず。建長、更に主る可き人無し。故に三条殿の鈞命を以て、固く東明を請じて帰鎮せしむ。予、既に国師、及び三条殿の手帖を得て関東に帰り、⁽⁵⁾白雲師を請じて建長に帰せしむ。夏、⁽⁶⁾藤谷に在つて衆を安ず。冬、上州の利根に下つて吉祥寺を靱む。十二月初三、⁽⁸⁾江州を追薦して陞座する次いで、⁽⁹⁾法を百丈老師に嗣ぐの意を表す。既にして鎌倉に上る。⁽¹⁰⁾洞宗の徒、憤然として予を害せんと欲す。⁽¹¹⁾時に不聞、京に在り。⁽¹²⁾別源⁽¹³⁾東白、和会して無事なるのみ。

*

(1)臨川＝靈龜山臨川寺(天龍寺派)。夢窓国師開山。十利第二位。京都嵯峨。夢窓疎石は、觀応二年(一二三二)九月三十日、この寺で示寂、世寿七十七。

(2)三条殿＝足利直義(一二〇六～一三五二)。尊氏の弟で、政務を任され、世に副將軍と呼ばれた。正平七年二月二十六日薨去、年四十七。三条坊門に邸宅があつたからこう呼ばれる。

(3)天龍既得淨智命＝『扶桑五山記』卷五「金峰山淨智禪寺」に、「夢窓石 曆応二年(本年) 受命」と見えるが、国師の『年譜』では、国師の淨智寺入寺は嘉暦二年(一二三二)に見え、『自曆譜』も「国師」と書かずに「天龍」と書いていることを考えれば、天龍夢窓派から住持を出すようにとの命を、国師が受けたということか。国師の法嗣で淨智寺に住した人に、通叟宏感(『延宝伝灯録』卷二十三)がいるが、淨智寺歴住が不明のため、これ以上の穿鑿

- はできない。なお、淨智寺は鎌倉五山第四位(現、円覚寺塔頭)、稻荷山淨妙寺は同五位(現、建長寺塔頭)。
- (4)大川二大川道通(二八頁注(4)を参照)。その注にも記したように、大川の示寂年には暦応元年説もあり、それは、『扶桑五山記』巻四「円覚寺」に、「暦応二年己卯二月二日寂」とあるからだが、この「自曆譜」の記事により、暦応二年の示寂と確定してもよいと思われる。
- (5)白雲師二東明慧日(一一頁注(4)を参照)のこと。「白雲」は、東明が円覚寺山内に創した白雲庵。現存、東明の塔所。
- (6)藤谷二鎌倉の藤谷山崇福禪庵(二九頁注(4)を参照)。
- (7)吉祥寺二青龍山(建長寺派)。群馬県利根郡川場村門前(旧、上野国利根郡川場村)。領主の大友氏泰(二九頁注(3)を参照)の創建。寺名は、中巖和尚の幼名から採られたか。天明七年(一七八七)の「建長寺派下寺院本末牒」に、「末寺七箇寺、寮舎十三宇」と記している。
- (8)追薦江州二大友貞宗(一八頁注(2)を参照)の七回忌法要。
- (9)表法嗣百丈老師之意二吉祥寺晋山上堂で、嗣法香を百丈山大智寿聖禪師の東陽德輝ていけい禪師に焚き、我が法系を明らかにした。「この香は、〇〇大和尚に供養し、もって法乳の恩に酬ゆ」などと法語を唱えるが、この中巖和尚の行為は、今後、和尚の身に多くの災難をもたらすこととなる。次注を参照。東陽禪師は、中巖和尚が三十歳の時に掛錫し、翌年、至節秉私を遂げた時の百丈山の住持。大慧派で、径山の晦機元熙の法を嗣ぎ、百丈山に住し、元の元統三年(一三三五)、順宗帝の詔を受けて、『勅修百丈清規』を編修。広慧禪師。生没年不詳なるも、文和四年(一二三五)、中巖和尚のもとへ訃報が届けられた(四三頁参照)。
- (10)洞宗之徒、憤然欲害予二中巖和尚の受業師は曹洞宗宏智派の東明慧日であり、長年師事してもおり、臨濟宗大慧派の東陽德輝に嗣法した中巖和尚の行為は、曹洞宗の衆僧の目には、信義に背くと映ったのであろう。

(11) 時不聞在京…… 不聞契聞(一五頁注(1)を参照)は、入元を共にした、中巖和尚の古くからの法友。不聞は、東明慧日の法を嗣いだ。法友の不聞は折り悪く京都にいたが、鎌倉にいた別源と東白が仲を取り持ち、事なきを得た。

(12) 別源 別源円旨(一二九四〜一三六四)。越前の人。東明慧日の法嗣。元応二年(一三三〇)入元、元徳二年(一三三三)帰朝。諸寺開創の後、貞治三年(一三六四)、建仁寺四十四世。同年十月十日示寂、世寿七十一。建仁寺に開創した洞春庵(現、廃庵)に塔し、塔を定光と言う。中巖和尚は、その建仁寺晋住の際に、「別源、建仁に住する諸山の疏」(『東海一漚集』巻二(九三五頁))を書し、「洞春庵別源禪師定光塔銘」(『東海一漚別集』(二〇七八頁))を撰した。

(13) 東白 東白円曙(生没年不詳)。東明慧日の法嗣。中巖和尚に、「和答東白」「和酬東白二首」(『東海一漚集』巻一(八八二・八九七頁))などがある。

三年庚辰

是歳、作瑣細集。誓杜藤谷門。夏、病。稻荷廟災。

三年庚辰(一三四〇/四十一歳)

是の歳、⁽¹⁾『瑣細集』を作る。誓^とて藤谷の門を杜^とず。夏、病す。稻荷の廟に災あり。

*

(1) 瑣細集 藤陰瑣細集(東大史料編纂所本『東海一漚集』巻四(『五山文学新集』第四卷・四四〇頁))。

(2) 夏、病。稻荷廟災 『類従本』は、「夏、病。山頂の老狐死す。而して病愈ゆ(山頂老狐死。而病愈)。稻荷廟災。」「山頂老狐死。而病愈」は底本にもあるが、上から薄紙を貼って消してあり、版本にも載せない。訓は底本のもの。

四年辛巳

杜門於藤谷、修日本書。

*

四年辛巳(かのとみ)(二三四一／四十二歲)

門を藤谷に杜じて、⁽¹⁾『日本書』を修す。

*

(1)日本書Ⅱ不伝。日本の天孫が呉の太伯の子孫であると書いたため、朝廷により焚書となったと伝わる。そのことは、江戸時代初期の儒学者林羅山の「神武天皇論」(訓注者は、『大日本史料』第六編之四十三所収に拠る)に、「東山(建仁寺)の僧円月〔字は中巖、中正子と号し、妙喜庵を剏建す〕、嘗て『日本紀』を修す。朝議、協かなわらずして果たさず。遂に其の書を火く。余、窃ひそかに円月の意を惟おもうに、諸書を按じ、日本を以て呉の太伯の後(子孫)と為す。……」とある。因みに、林羅山は、中巖禪師の説を支持し、「若し余をして『日本紀』を読ましむれば、何ぞ必ずしも敢えて為なさんや」と書き、論を終わっている。

康永元年壬午

夏、下鎮西。官司文書下禁乗船。故不得再出而歸。藤谷過歲。

*

康永元年壬午(みずのえうま)(二三四二／四十三歲)

夏、鎮西(九州)に下る。官司の文書下つて、船ふねに乗ることを禁さず。故に再び出づることを得えずして歸る。藤谷に歳を過すす。

二年癸未

四月、下利陽過年。

*

二年 癸未みずのとひつじ(二三四三／四十四歳)

四月、⁽¹⁾利陽に下つて年を過ぐす。

*

(1)利陽上野国利根郡(群馬県)の吉祥寺(二二頁注(7)を参照)を指す。

三年甲申

正月二日、建吉祥寺佛殿。三月、代永碑禪門下鎮西。夏、歸崇福。秋、下利根。冬、高山請歸建長用則寮。

*

三年 甲申きのえととる(二三四四／四十五歳)

正月二日、⁽¹⁾吉祥寺の仏殿を建つ。三月、⁽²⁾永碑禪門に代わつて鎮西(九州)に下る。夏、⁽³⁾崇福に帰る。秋、⁽⁴⁾利根に下る。冬、⁽⁵⁾高山請じて、建長の⁽⁶⁾用則寮に帰せしむ。

*

(1)建吉祥寺仏殿中巖和尚に、「吉祥寺、新たに方丈を建つる上梁の文(外門の牌額を不二境と曰う)」(東海一漚集) 卷二(九五七頁)がある。

- (2) 永禪禪門 〓 『東海一漚別集』に「橘長州為亡妻写蓮経拈香」(一一〇六〇頁)があり、「前長州大守橘永禪」と分かるのみ。恐らく、大友氏泰の家臣であろう。
- (3) 崇福 〓 鎌倉の藤谷山崇福禪庵(二九頁注(4)を参照)。
- (4) 利根 〓 上野国利根郡(群馬県)の吉祥寺(三二頁注(7)を参照)を指す。
- (5) 嵩山 〓 嵩山居中(二二七七〜一三四五)。遠江の人。建長寺の西欄子曇の法嗣。文保二年(一一三二)入元、元亨三年(一一三三)帰朝。南禅寺十二世・建長寺二十六世・円覚寺二十世・建仁寺二十五世。康永四年二月六日示寂、世寿六十九。
- (6) 用則寮 〓 建長寺十寮の一つ、『扶桑五山記』卷三「建長寺」に見えるが、詳細不詳。

貞和元年乙酉

春正月、歸前版。嵩山死。二月、歸藤谷。夏、大友莊人報、佛夜半飛去。秋、下利根。於旅店得聞偷佛人名。到金田訪文字海。冬十月、上京待檀那。檀那舶破而歸。時予在今熊野宗猷庵過歲。訪虎關和尚於海藏院。借元亨釋書泛覽。

*

貞和元年乙酉(一三四五/四十六歲)

春正月、前版に帰す。嵩山、死す。二月、藤谷(鎌倉崇福庵)に帰る。夏、⁽¹⁾大友莊の人、報ず、「仏、夜半に飛び去る」と。秋、利根(上野吉祥寺)に下る。⁽²⁾旅店に於いて、仏を偷む人の名を聞くことを得たり。金田に到って文字海(未詳)を訪う。冬十月、京に上つて檀那(大友氏泰)を待つ。檀那の舶破れて帰る。時に予、今熊野の宗猷庵(未詳)に在つて歳を過す。⁽³⁾虎関和尚を海

藏院（東福寺塔頭）に訪う。『元亨釈書』を借りて泛覽す。

*

(1)大友荘⇨相模国。大友氏の本貫で、その所領。現在の神奈川県小田原市に当たる。

(2)於旅店⇨『類從本』は、「路を諸方の店に借る（借路諸方店）」。底本は、「借路諸方店」を消して、「於旅店」に改めている。版本も「於旅店」。

(3)虎関和尚⇨虎関師鍊（一六頁注(6)を参照）。

二年丙戌

春正月、移居正歸庵。三月、歸崇福過夏。秋、歸利根過年。

*

二年丙戌（一三四六／四十七歳）

春正月、正歸庵（未詳）に移居す。三月、崇福（鎌倉）に帰つて夏を過す。秋、利根（上野吉祥寺）に帰つて年を過す。

三年丁亥

春、起僧堂、安衆四十餘員。夏秋、叢林規模齊整。冬十二月初六、方丈災。剋建止止庵退居。迫乎臘末而再住。

*

三年丁亥（一三四七／四十八歳）

春、僧堂を起て、衆を安ずること四十余員。夏秋、叢林の規模、斉整す。冬十二月初六、方丈に災あり。⁽¹⁾ 止止庵を^{はじ}規^へめ建てて退居す。臘末に迫つて再住す。

*

(1) 止止庵 吉祥寺山内に建てられた隠寮のような小庵であろう。『莊子』人間世第四にある「吉祥止止(吉祥は止に止まる)／幸福はこの静かな虚室(へ止)に集まり止まる」に拠る命名であろう。

四年戊子

在利根。

*

四年 戊子(二三四八／四十九歳)

⁽¹⁾ 利根に在り。

*

(1) 在利根 、『類従本』には、「在利根」がなく、以下の記事あり。「二月、檀家乱れ、兄弟に事有り。三月、檀家の事を聞く。止止庵に帰り、久しからずして復た寺に住す(二月、檀家乱、兄弟有事。三月、聞檀家事。帰止止庵、不久復住寺)」。これは、大友氏の家督相続に関する内紛。貞宗から家督を受け継いだ氏泰には後嗣がなく、その場合には、異母弟の氏宗に移譲する約束であったが、氏泰はそれを無視して同母弟の氏時に家督を譲った。それが、この貞和四年の八月のことである(『大分歴史辞典』「大友氏泰」項要約)。

五年己丑

春三月、謝寺事上鎌倉。夏首、全提住壽福。固請予歸前版。結夏秉拂罷解職。借榻松鶴。秋、又領吉祥寺務。冬、避亂歸壽福。以文甫在燒香寮。

*

五年己丑(二三四九/五十歲)

春三月、寺の事を謝して鎌倉に上る。夏首(四月)、⁽¹⁾全提、壽福に住す。固く予を請じて前版に帰せしむ。結夏秉^{けつげひんぼつ}、罷^おわって職を解く。榻^{とく}を⁽²⁾松鶴に借る。秋、又た吉祥の寺務を領ず。冬、⁽³⁾乱を避けて壽福に帰る。文甫(未詳)の、⁽⁴⁾燒香寮に在るを以てなり。

*

(1)全提 全提志令(？)一三五〇。淨智寺の南洲宏海の法嗣。壽福寺二十二世。貞和六年二月二十四日示寂、世寿不詳。中巖和尚に、「壽福、全提を請する疏」(『東海一漚集』卷二(九二二頁))がある。

(2)松鶴 松鶴庵。壽福寺塔頭(現、廢庵)。同寺七世の寂庵上昭の塔所。

(3)乱 前年の項に注した、大友氏の内紛であろう。

(4)燒香寮 住持の燒香を代わる燒香侍者のいる寮舎。

崇光院踐祚。觀應元年庚寅

正月、在兜率寺。三月、下利根止庵。夏藤谷。素一素璞問中庸。秋、下利根。冬、壽福明巖和尚住持。十二月、高播州敗。上杉戸部小君歸鎌倉。正月初一入府也。

*

⁽¹⁾崇光院踐祚。觀應元年庚寅(二三五〇/五十一歲)

正月、⁽²⁾兜率寺に在り。三月、利根の止止庵に下る。藤谷(鎌倉崇福庵)に夏す。⁽³⁾素一、素璞(未詳)、『中庸』を問う。秋、利根に下る。冬、寿福、⁽⁴⁾明巖和尚住持す。十二月、⁽⁵⁾高播州、敗す。⁽⁶⁾上杉戸部、⁽⁷⁾小君、鎌倉に帰る。正月初一、府に入る。

*

(1) 崇光院踐祚^ニ崇光天皇の踐祚は、貞和四年(二三四八)十月のこと。

(2) 兜率寺^ニ不詳。中巖和尚に、「兜率寺の陋房、夜、大風雨の為に擺揺せらる、睡り醒めて作る」古詩(『東海一漚集』卷一(八八四頁))がある。

(3) 素一^ニ大素素一(？)一三六八。建長寺の了堂素安の法嗣。『延宝伝灯録』卷十七本伝に、「由万寿住円覚」とあるも、両寺の歴住に見えない。応安元年十二月下旬示寂、世寿不詳。『五山禅僧伝記集成』を参照。

(4) 明巖和尚^ニ明巖正因(？)一三六九。相模の人。建長寺の西礪子曇の法嗣。建長寺三十三世・円覚寺二十四世・寿福寺二十三世。応安二年(三年とも)四月八日示寂、世寿不詳。大達禅師。中巖和尚に、「寿福、明巖を請する疏」(『東海一漚集』卷二(九二二頁))がある。

(5) 高播州^ニ高師冬(？)一三五二。高師直の従弟、のち養子。「播州」は、その官、播磨守。足利尊氏の命を受けて、暦応元年(一三三八)から関東の平定に乗り出し、翌年、関東執事に就任。しかし、観応元年、京都で高師直と足利直義との対立(観応の擾乱)が発生すると、師冬も、直義派であつた上杉憲顕と対立して敗れ、鎌倉から逃走、翌年一月十七日、甲斐国須沢城にて自害。

(6) 上杉戸部^ニ前注に出た上杉憲顕(一三〇六〜一三六八)。「戸部」は、その官、民部の唐名。関東管領。観応の擾乱以後、尊氏と敵対し、信濃などに追放されるが、尊氏の死後、正平十八年(一三六三)、関東管領に復帰した。以後、関東管領は、上杉家の世襲となつた。正平二十三年九月十九日死去、年六十三。

(7)小君『大日本史料』本は、「足利基氏」と注している。基氏は、この前年の貞和五年九月、初代鎌倉公方に就任時に十歳。

二年辛卯

春正月、明巖請歸座元。乗拂了解職。歸惜陰過夏。夏罷下利根。聞大風破藤谷庵、歸鎌倉修補。冬、左武衛入鎌倉。予與選無文古先而參謁武衛。十二月、大將軍自京抵駿州。戸部下豆州。

*

二年辛卯（一三五）／五十二歳

春正月、明巖請じて、座元（首座）に帰せしむ。乗扨、了わつて職を解く。⁽¹⁾惜陰に帰つて夏を過ごす。夏罷わつて利根に下る。大風、藤谷庵（鎌倉崇福庵）を破ると聞いて、鎌倉に帰つて修補す。冬、⁽²⁾左武衛、鎌倉に入る。予、⁽³⁾選無文と⁽⁴⁾古先を訪うて、武衛に参謁す。十二月、⁽⁵⁾大將軍、京より駿州に抵る。⁽⁶⁾戸部、豆州に下る。

*

(1)惜陰＝中巖和尚に、「惜陰偶作〔四首〕」（『東海一漚集』卷一〔九一―頁〕）があり、鎌倉にあったことが分かるのみ。

(2)左武衛＝足利直義（三二頁注②を参照。「左武衛」は、その官、左兵衛督の唐名。尊氏と不和になった直義は、この年、京都を脱して北陸、信濃を経て鎌倉に入ったが、翌年、尊氏によって毒殺された。

(3)選無文＝無文元選（二三三―一三九〇）。京都の人。康永二年（一三四三）入元し、福州大覚寺の古梅正友の法を嗣ぎ、観応元年（一三五〇）帰朝。至徳元年（一三八四）、遠江の深奥山方広寺（現、方広寺派大本山）を開山。明

徳元年閏三月二十二日示寂、世寿六十八。大慈普応禪師。

(4) 古先 古先印元(二二九五〜一三三七四)。薩摩の人。文保二年(二二二八)入元し、杭州天目山の中峰明本の法を嗣ぎ、嘉暦元年(一三二六)、清拙正澄に伴って帰朝。建長寺三十七世・円覚寺二十九世。応安七年一月二十四日示寂、世寿八十。正宗広智禪師。

(5) 大將軍…… 足利尊氏、直義追討のため、東海道行軍。駿河薩埵山・相模早川尻などでの戦で直義軍を撃破。

(6) 戸部下豆州 上杉憲顕(三九頁注(6)を参照)。直義方の憲顕は、尊氏と敵対を続けていた。

後光厳院文和元年壬辰

春、戸部請武衛下豆州而敗績。大將軍領武衛入鎌倉。大喜住淨妙。命予製疏。三月、歸利根。夏吉祥。而秋欲往豊後。借路鎌倉。大喜不肯予西往。故歸利根。十月四日、白雲庵諷經、罷便下村。吉祥過冬。是歳、吉祥爲御願所。

*

後光厳院文和元年 壬辰 (二二五二／五十三歳)

春、戸部(上杉憲顕)、武衛(足利直義)を請じて豆州に下つて敗績(大敗)す。大將軍(足利尊氏)、武衛を領じて鎌倉に入る。(1)大喜、淨妙に住す。予に命じて(2)疏を製らしむ。(3)三月、利根(上野吉祥寺)に帰る。吉祥に夏す。而して秋は(4)豊後に往かんと欲す。路を鎌倉に借る。大喜、予が西に往くことを肯わず。故に利根に帰る。十月四日、(5)白雲庵諷經、罷わつて便ち村に下る。吉祥に冬を過す。是の歳、(6)吉祥、御願所と爲る。

*

(1)大喜ニ大喜法忻(?)(一三六八)。三河の人。淨智寺の太平妙準の法嗣。建長寺三十九世・円覚寺三十世・淨妙寺住・淨智寺住。応安元年九月二十四日示寂、世寿不詳。仏滿禪師。

(2)疏ニ「江湖、大喜を請じて淨妙に住せしむる疏、並びに序」(『東海一漚集』卷二(九二六頁))。江湖の諸寺を代表して、新命大喜に述べる祝詞。大喜に関しては、他に、「大喜、淨智に住する江湖の疏」(『同』(九二八頁))も書いている。

(3)三月、帰利根。夏吉祥ニ『類従本』は、「三月、帰利根。永禪の軍と同じく帰る(永禪軍同帰)」。夏吉祥。「永禪軍同帰」は底本にもあるが、上から薄紙を貼って消してあり、版本にも載せない。訓は底本のもの。

(4)豊後ニ外護者大友氏の居所。

(5)白雲庵諷經ニ東明慧日の塔所、円覚寺白雲庵での東明十三回忌の法要。十月四日は、東明の命日。

(6)吉祥為御願所ニこの年の八月一日、足利尊氏は吉祥寺に御教書を送り、勅願所とした。これは、大友氏の家督を継いだ氏時が、尊氏の猶子であったためであろう。なお版本は、「吉祥」を脱す。『類従本』にはある。

二年癸巳

春正月、河田観音殿慶讚。二月、住乾明萬壽。夏得豊後萬壽請。夏罷謝乾明事而趣蔣山。冬十二月、入院。

*

二年 癸巳(みずのとみ)(一三五三/五十四歳)

(1)春正月、河田の観音殿(未詳)慶讚す。二月、(2)乾明万寿に住す。夏、(3)豊後万寿の請を得たり。夏罷げおわって乾明の事を謝して蔣山に趣く。冬十二月、入院じゆえんす。

(1) 春正月、河田観音殿慶讚。二月、住乾明万寿〔類従本〕は、「春正月、河田観音殿慶讚。帰路、雷に逢う、而して病死すること半日(帰路逢雷、而病死半日)。二月、住乾明万寿」。「帰路逢雷、而病死半日」は底本にもあるが、上から薄紙を貼って消してあり、版本にも載せない。訓は底本のもの。

(2) 乾明万寿〔相模の乾明山万寿寺。関東十刹。現、廃寺。中巖和尚に、「住相州乾明山万寿禅寺語録」あり。二月十九日入寺。十刹入寺で、首座位から西堂位に出世。〕

(3) 豊後万寿〔蒋山万寿寺(一八頁注(4)を参照)。中巖和尚に、「住豊州万寿禅寺語録」あり。十二月十一日入寺。〕

三年甲午

春、在蒋山。夏、就開山塔陞座。所獲颯皆捨、而修山門外門牌額。冬、謝蒋山事而歸上州。十二月末旬、到吉祥。

三年 甲午きのえうま (一三五四) / 五十五歳

春、蒋山(豊後万寿寺)に在り。夏、⁽¹⁾開山塔に就いて陞座す。穫る所の颯(布施)、皆な捨てて山門外門の牌額を修す。冬、蒋山の事を謝して上州に帰る。十二月の末旬、吉祥に到る。

(1) 開山塔〔開山直翁智侃の塔で、常楽院と言っていたが、現、廃院。〕

四年乙未

春正月二日夜、吉祥方丈災。歸止止庵過夏。是歲、爲廣慧禪師舉哀拈香。

*

四年乙未(二三五五/五十六歲)

春正月二日の夜、吉祥の方丈に災あり。止止庵に帰つて夏を過ごす。是の歲、⁽¹⁾廣慧禪師の為に哀を拈げ香を拈ず。

*

(1) 廣慧禪師 東陽德輝(三三頁注(9)を参照)のこと。「為廣慧禪師拈香拈哀」(東海一漚別集(一〇五三頁))。そこに、「婺州路(浙江省)智者寺の草堂裡に在つて遷化し了る」とある。

延文元年丙申

春、靱竹所坊於止止庵之西而居焉。冬、上京、借榻於天龍寺。所居軒名先照。

*

延文元年丙申(二三五六/五十七歲)

春、竹所坊を止止庵の西に靱^{はじ}めて居す。冬、京に上つて、榻^とを天龍寺に借る。居する所の軒を⁽¹⁾先照と名づく。

*

(1) 先照 扶桑五山記 卷三「天龍寺」に、「先照軒、中岩、延文元年丙申寓之」と見える。

二年丁酉

春、朝見伏見殿、講大慧普説。秋、歸利根病瘵。冬、吉祥寺廊下庫司災。是歳十月、淨智災。十二月、吉祥寺迎本尊像歸。

*

二年丁酉ひのととり(一三五七/五十八歳)

春、⁽¹⁾伏見殿に朝見して、『大慧普説』を講ず。秋、利根(上野吉祥寺)に歸つて⁽²⁾瘵を病む。冬、吉祥寺の廊下庫司に災あり。是の歳十月、淨智に災あり。十二月、吉祥寺、⁽³⁾本尊の像を迎えて帰る。

*

(1)朝見伏見殿、講大慧普説中巖和尚に、「太上法皇尊号説」(『東海一漚集』卷二(九四四頁))がある。「……延文二年の春、太上大法皇、車駕、南より還り、二月二十七日、臣僧円月を召して朝見せしむ。香を焚いて聖の事を祝したてまつる。詔を以て之れを免す。特に宝机席を賜わつて御案に坐対して、臣が六代の祖、大慧普覚禪師の語録を讀進す。……」。次の日も讀進し、三月二日、光明法皇の尊号「肯翁」の説と偈を上進した。

(2)瘵痛の意。『類従本』は、「瘵(おこり、熱病)」に作る。

(3)本尊像貞和元年(一三四五)に盗まれていた(三六頁参照)。

三年戊戌

春正月四日、天龍寺災。二月十六日、出利根上京。三月、借善護庵居。四月、病臥巖生庵。將軍薨。六月、歸天龍龜頂塔下房。秋冬、註釋蒲室集。是歳、作龍山和尚行狀。

*

三年 戊戌(つちのえいぬ)(二三五八／五十九歳)

春正月四日、天龍寺に災あり。二月十六日、利根を出でて京に上る。三月、善護庵(未詳)を借りて居す。四月、病んで巖生庵(未詳)に臥す。⁽¹⁾將軍、薨す。六月、⁽²⁾天龍龜頂塔下の房に帰る。秋冬、⁽³⁾『蒲室集』を註釈す。是の歳、⁽⁴⁾龍山和尚の行状を作る。

*

(1)將軍＝足利尊氏。この年の四月三十日薨去、年五十四。中巖和尚に、最初月忌の拈香法語「長寿寺殿忌日焼香」(『東海一漚別集』(一〇五四頁))がある。

(2)天龍龜頂塔下房＝先照軒のことであろう。延文元年の記事(四四頁)を参照。「龜頂塔」は、天龍寺十境の一。

(3)蒲室集＝元の大慧派の僧、笑隱大稜訥(二二八四～一三四四)の語録。五山文学界で珍重された。中巖和尚の註釈は、「五山版蒲室集二滿紙円月ノ書入レタモノ」で、足利学校に所蔵されていると言う(『禪籍目録』)。

(4)龍山和尚行状＝龍山徳見(二〇頁注(7)を参照)の伝記「真源大照禪師行状」(『東海一漚別集』(一〇八〇頁))。龍山は、この年の十一月十三日に示寂した。

四年 己亥

六十歳也。春、欲歸利根出京。官使留在等持結夏。爲追修長壽寺殿小祥忌。六月、得洛之萬壽之命。七月八日入寺。秋、講敕修清規。

*

四年 己亥(つちのえい)(二三五九／六十歳)

六十歳なり。春、利根(上野吉祥寺)に帰らんと欲して京を出づ。官使、留めて⁽¹⁾等持に在つて夏

を結ばしむ。⁽²⁾長寿寺殿の小祥忌を追修せんが為なり。六月、⁽³⁾洛の万寿の命を得たり。七月八日、入寺す。秋、⁽⁴⁾『勅修清規』を講ず。

*

(1) 等持 鳳凰山等持寺(現、廃寺)。足利尊氏開基。十刹第一位。

(2) 長寿寺殿 前年の四月三十日に薨去した足利尊氏のこと。等持院殿仁山妙義大居士長寿寺殿。

(3) 洛之万寿 九重山万寿寺。京都五山第五位。現在は、東福寺の塔頭となっている。中巖和尚に、「住京城万寿禪寺語録」あり。七月八日入寺。五山入寺で、西堂位から東堂位に出世。これで、五山十刹、すべての万寿寺に住したことになる。

(4) 勅修清規 中巖和尚の嗣法師、東陽徳輝が編修した『勅修百丈清規』。三三頁注(9)を参照。

五年庚子

夏、講楞嚴經、兼談普燈。秋、靱妙喜世界於萬壽東北之隅、冬、居焉。

*

五年 庚子(二三六〇/六十一歳)

夏、『楞嚴經』を講じ、兼ねて『普灯(嘉泰普灯録)』を談ず。秋、⁽¹⁾妙喜世界を万寿の東北の隅に靱めて、冬、居す。

*

(1) 妙喜世界 大慧宗杲(妙喜と号す)の木像を安置して創建。貞治元年(二三六二)、建仁寺内に移した(四八頁参照)。当時は、妙喜世界と呼んでいたが、後、妙喜庵と改称された。天明八年(一七八八)の「五山建仁寺本

末牒」には見えている(現、廢庵)。建仁寺の方のものだが、中巖和尚に、「化縁立妙喜世界疏」(『東海一漚別集』
〔二〇七一頁)がある。

康安元年辛丑

春、謝萬壽事。三月、出妙喜、而東經近江歸利根。冬、得龍澤寺、相馬過歲。

*

(1) 康安元年辛丑かのとし(二三六一／六十二歲)

春、万壽の事を謝す。⁽²⁾三月、妙喜を出でて、東のかた⁽³⁾近江を経て利根(上野吉祥寺)に帰る。
冬、⁽⁴⁾龍沢寺を得て、相馬に歳を過す。

*

(1) 康安元年辛丑 、『類従本』は、「十六年辛丑」。

(2) 三月……婦利根。冬、得龍沢寺 、『類従本』は、「三月……婦利根。是の歳、改元、康安元年と為る(是歳改元、為康安元年)。冬、得立沢寺」。「是歳改元、為康安元年」は底本にもあるが、上から薄紙を貼って消してあり、版本にも載せない。訓は底本のもの。

(3) 近江 、『近江国犬上郡の金剛寺(五〇頁注(2)を参照)を言う。

(4) 龍沢寺 、『延元元年(一三三六)の記事(二八頁)にある龍沢庵と同じか。なお『類従本』は、「立沢寺」に作る。二八頁注(2)を参照。

貞治元年壬寅

春、歸吉祥。三月、純書記持建仁御教書至。即上京。四月十九日入寺。秋八月、召見天子。九月、移妙喜於東山。十二月八日五更、欲陪衆坐禪至僧堂。揭暖簾時、被義天使義俊射兩箭。十五日退院。十七日、下近江州過歲。

*

(1) 貞治元年 壬寅(二二九〇) / 六十三歲

春、吉祥に帰る。三月、純書記、⁽²⁾建仁の御教書を持して至る。即ち京に上る。四月十九日、入寺す。秋八月、召されて天子(後光嚴天皇)に見ゆ。⁽³⁾九月、妙喜を東山に移す。十二月八日の五更、衆に陪して坐禅せんと欲して僧堂に至る。⁽⁴⁾暖簾を掲ぐる時、⁽⁵⁾義天、義俊をして⁽⁶⁾兩箭を射せしめらる。十五日、⁽⁷⁾退院。十七日、⁽⁸⁾近江州に下つて歳を過す。

*

(1) 貞治元年壬寅『類従本』は、「康安二年壬寅」。

(2) 建仁御教書 京都五山第三位、東山建仁寺住持職を命じ、室町幕府よりの公帖。中巖和尚に、「住東山建仁禪寺語録」あり。四月十九日入寺、四十二世。

(3) 暖簾 僧堂の前後門に掛ける、布で製した冬用のすだれ。夏は竹を編んだ涼簾を掛ける。

(4) 義天 無雲義天(一二九〇～一三六七)。京都の人。建長寺の鏡堂覺円の法嗣。入元、帰朝の後、建仁寺三十七世・南禅寺三十世。貞治六年五月二十七日示寂、世寿七十八。

(5) 義俊 不詳。義天の徒であらう。

(6) 射兩箭 二矢、射かけられた。尋常のことではないが、中巖和尚の行履に、しばしば「災(火災)あり」とあるのも同じで、大本の原因は、和尚が、東明慧日の法を嗣がず、東陽德輝に嗣法香を焚いたことにある。三二頁注(9)

(10)を参照。

(7)退院Ⅱその退院上堂に曰く、「一箭、尋常、兩鵬を落とす、更に一箭を加うるも転た相饒す。直饒い百発兼ねて千發なるも、多口の東山、塚、自ら招く。招くと招かざると、高臥して雲霄を視るに如かず（一箭尋常落兩鵬、更加一箭転相饒。直饒百発兼千發、多口東山塚自招。招不招、不如高臥視雲霄）」（『語録』卷下「住東山建仁禪寺語録」）（『五山文学新集』第四卷・七二二頁）。矢の名人は一矢で二羽のワシを射落とすと言うが、このたびはしくじって、更に一本を射かけたが、それも許そう。矢が百本千本飛んで来ても、それは、おしゃべりのわしが招いた自業自得。矢が飛んで来ようが来まいが、大空見上げて寝るだけだ。この一句に、中巖和尚の五山での環境と、その覚悟が表われているように思われる。

(8)下近江州過歳Ⅱ『類従本』にはこの後に、「是の歳、貞治元年と改元す（是歳、改元貞治元年）」の記事がある。底本にもあるが、上から薄紙を貼って消してあり、版本にも載せない。訓は底本のもの。

二年癸卯

在金剛寺過年。閏正月二十日、歸京。二月一日、住等持寺。四月晦、追薦一品罷歸隱妙喜。官使數臻。堅閉而臥。

*

(1) 二年 癸卯（二二六三／六十四歳）

(2) 金剛寺に在つて年を過ぐす。閏正月二十日、京に帰る。二月一日、⁽³⁾等持寺に住す。四月晦、⁽⁴⁾一品を追薦し罷わつて妙喜（建仁寺塔頭）に帰隱す。官使、⁽⁵⁾数しば臻る。堅く閉ざして臥す。

*

(1) 二年癸卯 〓 『類從本』は、「貞治元年癸卯」に誤る。

(2) 金剛寺 〓 景瑞山(現、廢寺)。近江国犬上郡にあった。天龍寺派。夢窓国師開山、観応三年(一三五二)、近江守護職佐々木(六角)氏頼(一三二六〜一三七〇)の建立と伝えられる。天明八年(一七八八)の「天龍寺派下寺院帳」に「敗壞末寺」の一として見えている。氏頼は、寂室元光に帰依し、延文六年(一三六一)、永源寺を開基している。その妻は、応安六年(一二七三)に出る佐々木高氏の娘。

(3) 等持寺 〓 四六頁注(1)を参照。

(4) 一品 〓 贈一品、足利尊氏。四月三十日が命日。なお、『五山文学新集』本、『大日本史料』本、共に尊氏の母「上杉清子」と注するが、清子は、興国三年(一三四二)十二月二十三日の薨去、贈二品であるから該当しない。清子の法号は、初め等持院であったが、尊氏にこの法号が贈られたため、果証院と改められた。二本の誤りの原因は、このあたりにあるものと思われる。

三年甲辰

冬十一月、往近江杣莊、創龍興寺。過歳。

*

三年 甲辰(一三六四/六十五歳)

(1) 冬十一月、近江の杣莊ソマノシマウに往きて(2)龍興寺を創む。歳を過こす。

*

(1) 冬十一月 〓 『類從本』にはこの前に、以下の記事あり。「是の歳、師、事に触れて大いに笑うこと休まず。左右、皆な謂いえらく、『吾輩、潜密オモに事を行す。或いは不如法なるが故に師に笑わる』と。往往に引いて而も退く者多し(是

歳、師触事大笑不休。左右皆謂、吾輩潛密行事。或不如法故見師笑。往往引而退者多矣」。底本にもあるが、上から薄紙を貼って消してあり、版本にも載せない。訓は底本のもの。

(2) 龍興寺 所在地など未詳。貞治五年(二二六六)の記事により、六角甲良両氏の外護により開創されたことが分かる。杣荘は、現在の滋賀県甲賀市の甲南町北部一帯と水口町南西の一部。

四年乙巳

二月、之甲良、見檀那源禮部。留在澄禪庵。三月、歸京。四月、歸龍興結制。五月、將軍母薨。上京弔、即歸龍興。今夏暑劇。夏罷歸京。秋冬、在妙喜。臘月、歸龍興過歳。

*

四年乙巳(二二六五/六十六歳)

二月、甲良に之きて、檀那⁽¹⁾源禮部に見ゆ。澄禪庵(未詳)に留在す。三月、京に帰る。四月、龍興に帰って制を結ぶ。五月、⁽²⁾將軍の母、薨ず。京に上つて弔し、即ち龍興に帰る。今夏、暑劇^{ハナハ}だし。夏罷^おわって京に帰る。秋冬、妙喜に在り。臘月、龍興に帰って歳を過^こす。

*

(1) 源礼部 佐々木(京極)高秀(二二二八〜一三九二)。「礼部」はその官、治部少輔の唐名。高氏(五七頁注(1)を参照)の三男。兄の秀綱・秀宗の死後家督を継ぎ、飛驒・出雲守護、室町幕府の侍所頭人などを歴任。管領細川頼之の追放をはかって將軍足利義滿に謀反したが、のち許された。明德二年十月十一日死去、年六十四。

(2) 將軍母 赤橋登子(二二〇六〜一三六五)。父は、北条(赤橋)久時。足利尊氏の正室、二代將軍義詮の母。五月四日薨去、年六十。贈従一位。

五年丙午

春、在龍興。四月、歸京過夏。夏罷歸杣莊。專爲六角甲良二檀那北征祈禱。冬、撤舊佛堂、移於新築之地。奉安佛像於成願寺佛堂之脇。是歲十二月九日、淨業父死。

*

五年丙午(二二六六/六十七歲)

春、龍興に在り。四月、京に帰つて夏を過ぐす。夏罷わつて杣莊に帰る。専ら⁽¹⁾六角甲良の二檀那北征の祈禱の爲なり。冬、旧の仏堂を撤して、新築の地に移す。仏像を成願寺(未詳)仏堂の脇に安じ奉る。是の歲十二月九日、⁽²⁾淨業が父死す。

*

(1)六角甲良二檀那北征 室町幕府執事の斯波義将、及びその父の高経が失脚した、いわゆる貞治の変を言う。斯波一族が守護国の越前へ落ち延びると、幕府は京極高秀、赤松光範などによって大軍を編成し、斯波一族を追討した。六角氏は、五〇頁注(2)「金剛寺」を参照。甲良氏は、近江甲良莊の領主京極(佐々木)氏を言うか。

(2)淨業 建仁寺の妙喜世界(四七頁注(1)を参照)を看護している、法嗣の子建淨業(生没年不詳)。応安四・五年(一三七一・七二)頃、入明。その地で客死したものとされる。『五山禅僧伝記集成』を参照。中巖和尚の五言律詩に、「歳、庚子に次る、行年六十一。中秋、月無し、憾を為す、老を以てなり。明年、期す可からず。詩を淨業に与う。亦た夫の頗る聰明なるを以ての故に之れを寵す」詩(『東海一漚集』卷一(八九二頁))がある。

六年丁未

春正月、臘末傷風未愈。末旬猶咳嗽。二月二十四日、宗藏主歸京。(自曆譜止于此)。秋、受建長之

請。冬十月初三日入寺。師六十八歳也。是歳十二月七日、源將軍義詮薨。

*

六年丁未（二三六七／六十八歳）

春正月、臘末より傷風（風邪）未だ愈えず。末旬、猶お咳嗽す。二月二十四日、宗藏主、京に帰る。〔⁽¹⁾自曆譜、此に止まる〕。秋、⁽²⁾建長の請を受く。冬十月初三日、入寺す。師、六十八歳なり。是の歳十二月七日、源將軍（足利）^{ヨシフキヲ}義詮、薨す。

*

(1)自曆譜止于此。版本のもの。底本は、「以下無自曆譜後來補之」を薄紙を貼って消している。『類従本』は、底本の元のものと同じ。中巖和尚の自撰終わり。以下は、法嗣の南宗建幢の補筆。

(2)建長。巨福山建長寺。鎌倉五山第一位。中巖和尚に、「住相州巨福山建長禪寺語録」あり。十月三日入寺、四十一世。

應安元年戊申

春、謝建長事歸京。蓋以源將軍薨也。夏五月、作祭無夢和尚文。是歳、二條關白藤丞相殿下、池中有龍見焉。秋命師俾作記。冬十月望、師夢、受請住小院。便指山門云、嘉元壬寅此門建立、應安元年老僧得入云云。事見雜談。

*

応安元年 戊申（二三六八／六十九歳）

春、建長の事を謝して京に帰る。蓋し源將軍の薨するを以てなり。夏五月、⁽¹⁾無夢和尚を祭る文を

作る。是の歳、⁽²⁾二条関白藤丞相殿下、池中に龍の^{あち}見わるること有り。秋、師に命じて⁽³⁾記を作らしむ。冬十月望、師、夢む、「請を受けて小院に住す。便ち山門を指して云く、『嘉元壬寅、此の門建立す、応安元年、老僧得入す』と云云。」事、⁽⁴⁾『雑談』に見えたり。

*

(1) 無夢和尚 無夢一清(一二九四〜一三六八)。井山宝福寺二世の玉溪慧瑠の法嗣。嘉元(一二三〇〜一三〇六)の初め入元、百丈山の東陽徳輝(中巖和尚の嗣法師)のもとで後版兼拵。三十年在元ののち帰朝。宝福寺(三世)に住し、延文四年(一三五九)、東福寺三十世。応安元年五月二十四日示寂、世寿七十五。「祭文」は、『東海一漚集』『同別集』に不載。無夢に関しては、「無夢、東福に住する江湖の疏、並びに序」(『東海一漚集』巻二(九二九頁))がある。

(2) 二条関白藤丞相殿下 二条良基(一二三二〇〜一三八八)。北朝四代の天皇の摂政、関白、太政大臣を務めた。嘉慶二年六月十三日薨去、年六十九、従一位。連歌の大成者。

(3) 記 二条関白藤丞相殿下、池中有龍見焉、賜書俾作記、其命惟重、弗敢固辞、輒製文云(『東大史料編纂所本』『東海一漚集』巻四「文明軒雑談」下(『五山文学新集』巻四、四八一頁))。五山文学の天境靈致の『無規矩』坤に、「二条関白開池、号政平水」詩があり、池の名を知る。

(4) 雑談 二「文明軒雑談」(『東海一漚集』巻三(九八四頁))。因みに嘉元(一二三〇三〜一三〇六)には壬寅の年はなく、乾元元年(一二三〇二)が壬寅に当たる。中巖和尚、三歳。この文明軒は、建仁寺妙喜世界(四七頁注(1)を参照)にあった支院。天明八年(一七八八)の「五山建仁寺派下廢壊改派寺院牒」に、「廢壊塔頭六拾宇」の一として見えている。

二年己酉

春在龍興。雜談云、己酉春、村里梅開、蘭未放花。詩寄妙喜看屋淨業、爲問水仙花如何。詩云、幽蘭
厄雪未全開、先讓春風與野梅。梅下水仙著花否、新詩撩撥好相催。是歲、靈洞院文殊點眼、舉揚佛
事。

二年己酉(二三六九/七十歲)

春、龍興に在り。⁽¹⁾『雜談』に云く、「己酉の春、村里、梅開いて、蘭未だ花を放かず。詩を妙喜
の看屋⁽²⁾淨業に寄せて、爲に問う、水仙花如何と。詩に云く、幽蘭、雪に厄せられて未だ全く開か
ず、先に春風を讓つて野梅に与う。梅下の水仙、花を著くるや否や、⁽³⁾新詩、撩撥して、好し相
催すに」。是の歲、⁽⁴⁾靈洞院文殊點眼、仏事を挙揚す。

(1) 雜談云…… 〓 「文明軒雜談」(『東海一漚集』卷三(九八四頁))には見えず、「七言絶句」(『同』卷一(九〇五頁))
に載る。

(2) 淨業 〓 子建淨業(五二頁注(2)を参照)。

(3) 新詩撩撥好相催 〓 新年の詩を送つて、お前(淨業)をその気にさせ、一詩詠ませて、それを見てみたくな。淨業
は聡明で詩も解し、中巖和尚が寵愛していた弟子。和尚は近江の龍興寺におり、淨業は建仁寺の妙喜世界を看護し
ている。中巖和尚の少し寂しげな気持ち伝わる結句である。「撩撥」は、「そそのかす、おだてる」というような
意。

(4) 靈洞院文殊點眼 〓 靈洞院は、建仁寺塔頭。「文殊大士點眼」(『東海一漚別集』(一〇六四頁))。「大日本国平安城東山

靈洞庵堂頭正仲禪師。爰に誠心を發し、文殊大士の像一尊を刻み奉り……」。

三年庚戌

師七十一歳。在龍興。是歳、受南禪之請。堅辭不起。

*

三年庚戌(二三七〇/七十一歳)

師、七十一歳。龍興に在り。是の歳、⁽¹⁾南禪の請を受く。⁽²⁾堅く辭して起たず。

*

(1)南禪 瑞龍山南禪寺。五山之上。南禪寺住持は、五山僧の最高位。

(2)堅辭不起 『類從本』は、「起」を「赴」に作る。「堅く辭して赴かず」。

四年辛亥

師七十二歳。春正月十七日、禪居庵觀音安座、舉揚佛事。夏、作別源和尚塔銘。秋、赴讚州禪修寺康

長老請、供養一切經。陞座說法、便歸京。

*

四年辛亥(二三七一/七十二歳)

師、七十二歳。春正月十七日、⁽¹⁾禪居庵觀音安座、仏事を挙揚す。夏、⁽²⁾別源和尚の塔の銘を作る。

秋、讚州禪修寺(未詳)康長老(未詳)の請に赴いて一切經を供養す。陞座說法して、便ち京に帰る。

(1) 禪居庵觀音安座 禪居庵は、建仁寺塔頭。清拙正澄の塔所。仏事法語は、『東海一漚集』『同別集』に不載。
(2) 別源和尚塔銘 Ⅱ 「洞春庵別源禪師定光塔銘」(『東海一漚別集』(二〇七八頁))。別源和尚は、三三二頁注(12)を参照。

*

後圓融院。五年壬子

師七十三歳。

*

後円融院。五年壬子(一三七二／七十三歳)

師、七十三歳。

六年癸丑

師七十四歳。在龍興寺過夏。秋八月二十五日、佐佐木源廷尉徳翁卒。在甲良勝樂寺闍維。師往爲乘炬。便歸龍興。九月、天龍寺災。是歳、等持古劍和尚、傳總管細川武州之命、以天龍請。蓋欲令興火後之廢也。師以老遂辭焉。

*

六年癸丑(一三七三／七十四歳)

師、七十四歳。龍興寺に在つて夏を過す。秋八月二十五日、⁽¹⁾ 佐佐木源廷尉徳翁、卒す。甲良の勝樂寺に在つて闍維す。師、往きて為に乗炬す。便ち龍興に帰る。九月、天龍寺に災あり。是の歳、⁽³⁾ 等持の⁽⁴⁾ 古劍和尚、総管⁽⁵⁾ 細川武州の命を伝えて、天龍を以て請ず。蓋し火後の廢を興さしめ

んと欲してなり。師、老を以て遂に辞す。

*

(1) 佐佐木源廷尉徳翁||佐々木(京極)高氏(一二九六〜一三七三)。法名、勝楽寺殿徳翁導誉。「廷尉」は、その官、檢非違使の唐名。甲良莊(近江湖東地方)に勝楽寺城を築き本拠地とし、北条高時につかえ、元弘の乱以後、足利尊氏に従い、室町幕府の創設に関与。近江守護、政所執事などを勤めた。応安六年八月二十五日死去、年七十八。法号の「導誉(道誉)」で知られる。中巖和尚が、その秉炬導師を勤めた。秉炬法語は、『東海一漚別集』(二〇六頁)。高秀(五一頁注(1)を参照)の父。

(2) 勝楽寺||慶雲山(建仁寺派)。滋賀県犬上郡甲良町正楽寺。

(3) 等持||鳳凰山等持寺(四六頁注(1)を参照)。

(4) 古剣和尚||古剣妙快(生没年不詳)。相模の人。夢窓国師の法嗣。入元、貞治四年(一三六五)帰朝。この応安六年、等持寺(十利第一位)に晋住。後、建長寺六十世・建仁寺五十八世。『五山禅僧伝記集成』を参照。

(5) 細川武州||細川頼之(一二三九〜一三九二)。室町幕府管領。従四位下、武威守、相模守。明德三年三月二日死去、年六十四。

七年甲寅

師七十五歳。是歳十一月、作祭奠巖和尚文。又作祭奠山和尚文。冬、已示微恙。

*

七年甲寅(一二七四/七十五歳)

師、七十五歳。是の歳十一月、⁽¹⁾ 夢巖和尚を祭る文を作る。又た⁽²⁾ 定山和尚を祭る文を作る。冬、

すでに微恙を^す示^びす。

*

(1)夢巖和尚夢巖祖庇(?~一三三四)。出雲の人。南禪寺の潜溪処謙の法嗣。東福寺四十世。この年十一月二日示寂、世寿不詳。大智円応禪師。「祭文」は、『東海一漚集』『同別集』に不載。

(2)定山和尚定山祖禪(一二九八~一三三四)。相模の人。南禪寺の双峰宗源の法嗣。東福寺二十七世・南禪寺三十三世。この年十一月二十六日示寂、世寿七十七。普応円融禪師。「祭文」は、『東海一漚集』『同別集』に不載。

八年乙卯〔改元永和〕

師七十六歳。正月初八日己巳凌晨、侍僧識師無意於世、求末後句。師勵聲曰、吾平生口過不少。今尚何言。去去。遂至午時、就正寢吉祥而逝。門人以遺命、奉全身塔於東山妙喜世界之後。斯日天降大雪。此山和尚偈序曰、應安乙卯正月初五夜、夢中作一偈、悼妙喜中巖和尚。覺後記之與諸友話此事。至初八日午時、果唱滅。偈云、虚空迸裂天翻雪、舜若椎胸驚吐舌。是涅槃兮不涅槃、巖前夜夜團圓月。師平生謂徒曰、吾祖大慧七十五歳示滅。老僧亦七十五歳行。今雖餘八日、是歳立春在正月初九日。可謂言有實效矣。同二月十四日、朝廷賜諡曰佛種慧濟禪師。

*

八年乙卯〔永和と改元す〕(一二三三五/七十六歳/示寂)

師、七十六歳。正月初八日己巳凌晨に、侍僧、師の、世に意無きを識^しつて、末後の句を求む。師、声を励まして曰く、「吾れ平生の口過^か少なからず。今尚お何をか言わん。去れ去れ」と。遂に午時(正午)に至り、正寢に就いて吉祥にして逝す。門人、遺命を以て全身を奉じて東山妙喜世界

の後に塔す。斯の日、天、大雪を降らす。(1) 此山和尚、偈序に曰く、「応安乙卯正月初五夜、夢中に一偈を作つて、妙喜中巖和尚を悼む。覚めて後、之れを記して諸友と此の事を語る。初八日午時に至つて、果たして滅を唱う」。偈に云く、「(2) 虚空、迸裂して、天、雪を翻す、舜若、胸を椎つて驚いて舌を吐く。是れ涅槃か不涅槃か、巖前、夜夜、团团たる月」。師、平生、徒に謂いて曰く、「(3) 吾が祖大慧、七十五歳にして滅を示す。老僧も亦た七十五歳にして行かん」と。今、八日を余すと雖も、是の歳、立春、正月初九日に在り。言に実効有りと謂つ可し。同二月十四日、朝廷、諡を賜わつて、仏種慧濟禪師と曰う。

*

(1) 此山和尚 此山妙在(一二九六―一三三七)。信濃の人。雲巖寺の高峰頭日の法嗣。入元、貞和元年(一三四五)帰朝。円覚寺四十二世・天龍寺七世・建仁寺三十八世・南禅寺二十九世。永和三年一月十二日示寂、世寿八十二。中巖和尚に、「此山、天龍に住する江湖の疏」(『東海一漚集』卷二(九二九頁))がある。此山和尚の偈は、その遺藁『若木集拾遺』(『五山文学全集』第二卷(二一四八頁))に載る。

(2) 虚空迸裂天翻雪、舜若椎胸驚吐舌 大空は裂け開き、天には雪が舞う、虚空神の舜若多も胸を叩いて驚愕している。
 (3) 吾祖大慧 中巖和尚は、大慧六世の孫。大慧宗杲―拙庵徳光―北磻居簡―物初大観―晦機元照―東陽徳輝―中巖円月と続く。

先師自曆譜、至六十八歳而止。以下考以補之。

應永癸卯孟冬日

* 小師建幢志

*

先師の自曆譜、六十八歳に至って止まる。以下、考して以て之れを補す。
応永 癸卯みずのとう (三十年 / 一四二三) 孟冬 (十月) の日 小師⁽¹⁾建幢シル志す

*

(1) 建幢 || 南宗建幢 (生没年不詳)。建仁寺九十六世・南禅寺百七世。中巖和尚に、その号「南宗」を説いた「南宗説」(『東海一漚集』卷二(九五五頁))がある。『五山禅僧伝記集成』を参照。

